明日香まるごと博物館地域計画

明日香まるごと博物館推進協議会

目 次

		制
3.	計画区域 -	
4.	基本的な方針	†
4	4 — 1. 現状分	冷析
	4-1-1.	主要な文化資源
	4-1-2.	観光客の動向
	4-1-3.	他の地域との比較
4	4-2. 課題	
4	4-3. 文化観	記光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を
	強化す	- でき事項及び基本的な方向性11
4	4-4. 文化の	D振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出 —————— 12
5.	目標	13
6.	目標の達成物	状況の評価
7.	中核とするさ	て 化観光拠点施 設
8.	地域文化観光	· 推進事業
:	8-1. 事業の	內內容
	8-1-1.	文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業48
	8-1-2.	地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における
		文化観光に関する利便の増進に関する事業51
	8-1-3.	地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、
		宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に
		関する事業 52
	8-1-4.	国内外における地域の宣伝に関する事業54
	8-1-5.	1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業 56
:	8-2.特別の)措置に関する事項
	8-2-1.	必要とする特例措置の内容 57
	8-2-2.	オブジェ等の設置に関する取組等57
:	8-3. 必要な	資金の額及び調達方法58
9.	計画期間 -	63

明日香まるごと博物館地域計画

1. 実施体制

協議会	名称	明日香まるごと博物館推進協議会						
申請者① 協議会の構成員	名称	明日香村						
である市町村又は都道府県	代表者	村長 森川 裕一	所在地	奈良県高市郡明日香村岡 55				
申請者② 中核とする文化	名称	飛鳥宮跡	所在地	奈良県高市郡明日香村岡 323 他				
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	77 12-0	XXXIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII				
申請者③ 中核とする文化	名称	飛鳥京跡苑池	所在地	奈良県高市郡明日香村岡 111 他				
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	7月11年11日	示皮乐向印仰好口省 们 闽 111 他				
申請者④ 中核とする文化	名称	飛鳥水落遺跡	所在地	奈良県高市郡明日香村飛鳥 213-1 他				
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	7711126	水及水向印和约10 目17710周 210 1 E				
申請者⑤ 中核とする文化	名称	酒船石遺跡	所在地	奈良県高市郡明日香村岡 1266 他				
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	刀打工工	水区水间114147月11日111111111111111111111111111111				
申請者⑥ 中核とする文化	名称	石舞台古墳	⊼£ /. ↓₩	本点周立士那明口禾针自广 01 Mg				
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	所在地	奈良県高市郡明日香村島庄81他				

申請者⑦ 中核とする文化	名称	牽牛子塚古墳	所在地	奈良県高市郡明日香村越 189 他		
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	7月11年11日	示及宗向印仰好口省们越 103 他		
申請者® 中核とする文化	名称	中尾山古墳	所在地	奈良県高市郡明日香村平田 670-2 他		
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	77 12-0	XXXXIII III III III III III III III III		
申請者⑨ 中核とする文化	名称	キトラ古墳	所在地	奈良県高市郡明日香村阿部山 136-1 他		
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	77 12-0			
申請者⑩ 中核とする文化	名称	高松塚古墳	所在地	奈良県高市郡明日香村平田 444		
観光拠点施設の 設置者	代表者	村長 森川 裕一	17111111111111111111111111111111111111	宋以宋尚刊和吟J口自刊于山 TTT		
申請者① 文化観光推進	名称	一般社団法人 飛鳥観光協会	所在地	奈良県高市郡明日香村越 6-3		
事業者	代表者	会長 上山 好庸	が打工工店	示及示向印和P为口首们处 0 3		
申請者② 文化観光推進	名称	株式会社 星野リゾート	所在地	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2148		
文化競元推進 事業者	代表者	代表取締役 十川 隆	7月1土地	攻生『宋礼 在八和 注計八] 八十 大启 2140		

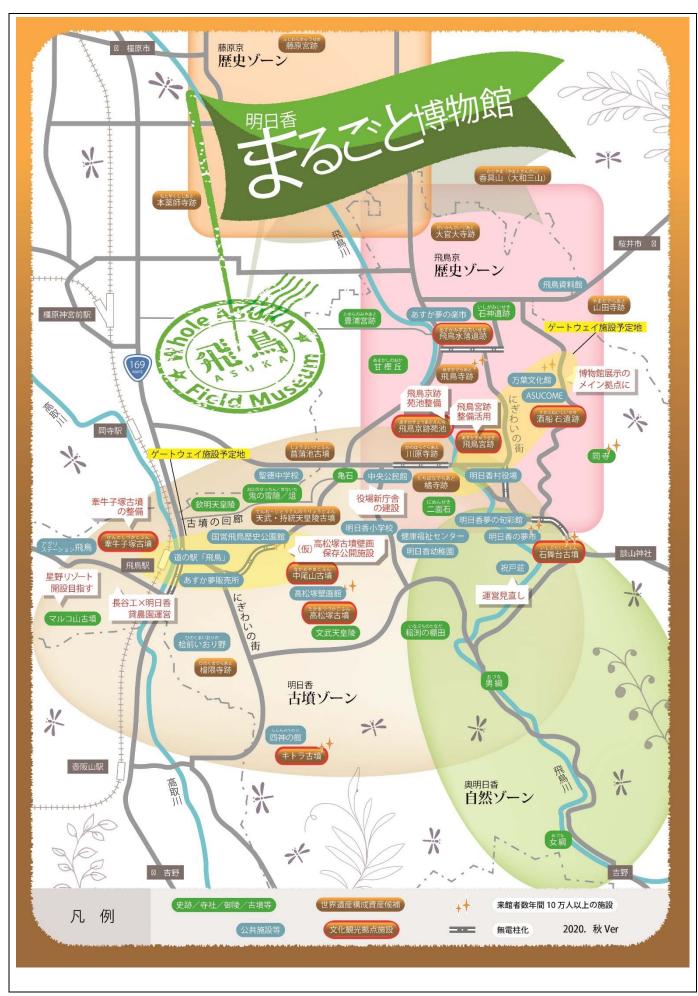
2. 事務の実施体制

本計画を円滑かつ確実に実施するため、明日香村が主体となり、統括的な事業の把握と検証等を実施する。その統括的な役割を総合政策課が担い、観光担当の産業づくり課や文化財担当の文化財課等と連携して事業を推進する。また、本村における観光事業の総合的な窓口である飛鳥観光協会や、2024 年に開業予定の星野リゾートと連携し、歴史文化資源の活用を通じた地域活性化のため、文化観光の推進を図る。特に飛鳥観光協会と星野リゾートについては、長期滞在を目的とした旅行商品等の開発等を担う。

星野リゾートとは2019年に「地域活性化包括連携協定」を締結し、明日香村の観光振興等について連携・協力して取組を推進することとしている。双方の資源を有効に活用することにより、明日香村と周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することを目指している。

飛鳥観光協会については、本村の文化観光施策を主体的に推進する組織であり、一般社団法人化した 2018 年からは特に積極的な事業を展開している。

3. 計画区域



4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

明日香村は、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治・文化の中心的な地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった多くの遺跡が村内全域にわたって存在し、周辺の自然的人文的環境と一体をなして、古代国家形成の記憶をとどめる他に類例を見ない貴重な歴史的風土を形成している。

世界遺産暫定一覧表記載「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産候補である飛鳥宮跡【遺跡】 【考古資料】【古代】(以下同様)、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡、飛鳥寺跡、橘寺跡(橘寺境内)、川原寺跡、檜隈寺跡、石舞台古墳、牽牛子塚古墳、大官大寺跡、天武・持統天皇陵古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳のほか、定林寺跡、岩屋山古墳、飛鳥稲淵宮殿跡、マルコ山古墳、飛鳥池工房遺跡、岡寺跡、都塚古墳などがある。このうち、高松塚古墳とキトラ古墳の石室内に描かれている極彩色の壁画については国宝に指定されている。

また、石舞台古墳や高松塚古墳、キトラ古墳等をそれぞれ中核とする総面積約 60ha からなる国営飛鳥歴史公園には、国営飛鳥歴史公園館や高松塚壁画館、キトラ古墳壁画体験館「四神の館」等の保存活用施設設置されている。さらに万葉集を中心に古代の人々の営みを体感できる奈良県立万葉文化館がある。

日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」では、上記の歴史文化資源等から日本国創成の数々のドラマを再現し、歴史的魅力や明日香村等の特色を紹介している。さらに日本遺産「最古の国道〜竹内街道・横大路(大道)〜」、「1300 年つづく日本の終活の旅〜西国三十三所観音巡礼〜」においても歴史文化資源の魅力を発信している。

4-1-2. 観光客の動向

明日香村の最大の特色は多くの遺跡が村内全域に点在していることであり、周辺の自然的人文的環境と一体をなして、貴重な歴史的風土を形成していることでもある。そのため、村の各種施策を推進するにあたっては、歴史文化資源等を多様な形で関連付けている。

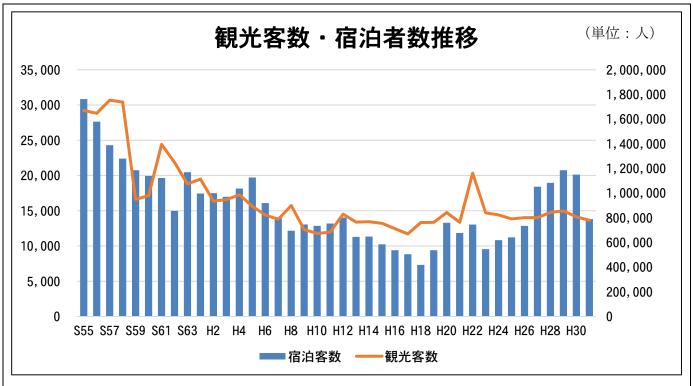
昭和47年の高松塚古墳における極彩色壁画の発見により、飛鳥ブーム・考古学ブームが起こり、多くの来訪者が村内を訪れるようになった。観光客数については、統計上は統計を取り始めた昭和55年がピークとなっており、それ以降は減少傾向にあり、平成9年以降は80万人前後で推移している(図1)。

宿泊客数については、観光客数と同様に昭和55年のピーク時から減少傾向であったものの、平成27年 以降では国内外の中高生を対象とした滞在型教育旅行の増加により、新型コロナウイルス感染症拡大の 影響を除いては、全体的に増加傾向で推移しつつある(図1)。

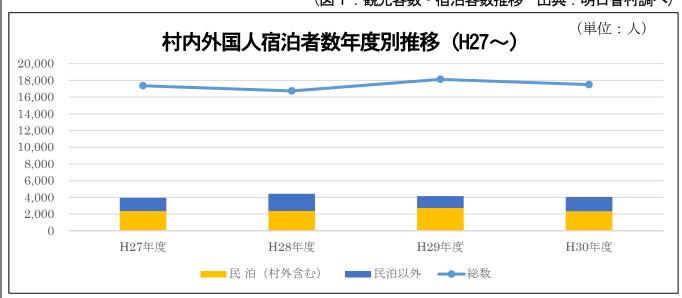
また、観光客数に占める宿泊者数の割合は約2%となっている。平成28・29 年度に実施した観光実態調査では、日帰り観光客の平均消費額が8,865 円に対して、宿泊客の平均消費額が24,525 円となっており、宿泊客による経済波及効果が高くなっていることが読み取れる。インバウンド宿泊客数においては、概ね横ばいで推移しており、全国的なインバウンド来訪者急増が村内に波及していない状況にある。

前述した観光実態調査では、観光客(図3/グラフ)及び宿泊客(図3/右グラフ)における年齢層については、6割以上が50歳以上となっており、特に60~69歳の分布率が高い状況といえ、さらに、宿泊客では60歳以上が全体の約7割を占めている状況にある。一方、20~30歳代の来訪は観光客及び宿泊客ともに低い分布となっていることがうかがえる。

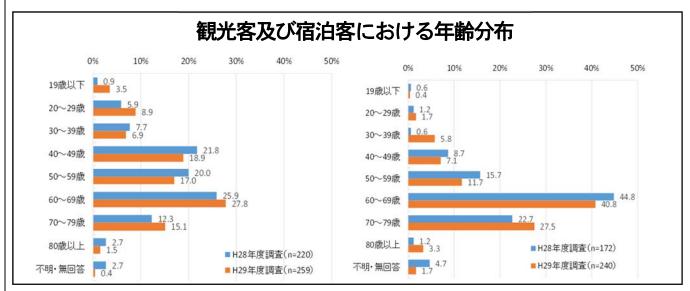
同様の調査では、本村へ来訪する動機として「歴史遺産」が最も期待値が高い項目・分野である(図4 /左グラフ)とともに、満足度については軽微な低下があるものの、高い満足度の評価を得ている状況 (図4/右グラフ)となっている。また、「買い物」や「食べ物(地域特産)」など、インバウンドも含め た観光客のニーズが高い項目において、低い期待度とともに満足度が低下している状況となっているこ とがわかる。



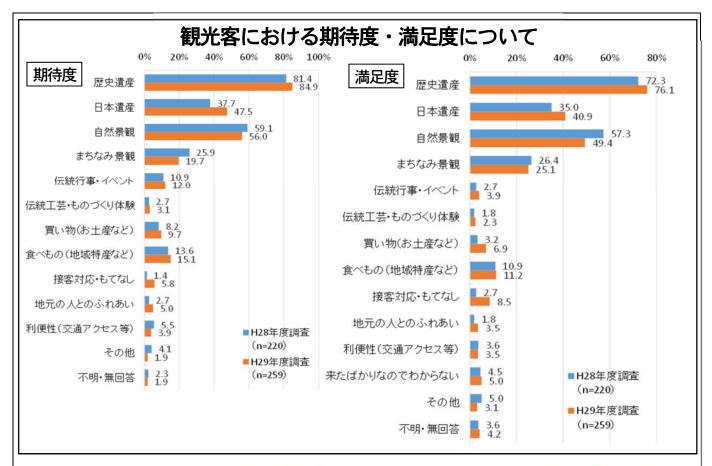
(図1:観光客数・宿泊客数推移 出典:明日香村調べ)



(図2:村内外国人宿泊者数年度別推移(H27~) 出典:明日香村調べ)



(図3:観光客及び宿泊客における年齢分布 出典:明日香村調べ)



(図4:観光客における期待度・満足度について 出典:明日香村調べ)

4-1-3. 他の地域との比較

明日香村では多くの歴史文化資源が村内全域に点在しており、周辺環境と一体をなした歴史的風土を 形成していることが最大の特色であることから、本計画では遺跡や古墳を文化観光拠点施設として位置 付けることにした。

一方、本村では博物館等の施設を保有しておらず、遺跡等における発掘調査の出土遺物の展示は国や奈良県等の他機関が主体となって実施しているのが現状である。それらの施設のうち、奈良県立万葉文化館はすでに奈良県による県内全域を対象とした「いかす・なら地域計画」において文化観光拠点施設として位置付けられている。「いかす・なら地域計画」では、県内の世界遺産等を域内全体のブランディングに活用し、北和地域に偏りがちな訪問客を南和地域へ誘導することを課題として挙げ、文化観光拠点施設が有する専門知識を活用した多様な事業の展開が見込まれる。

本計画では、「いかす・なら地域計画」で文化観光拠点として位置付けられていない世界遺産暫定リスト記載の「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産候補である歴史文化資源を文化観光拠点施設とし、事業の住み分けと連携により相乗効果を生み出し、地域のブランド力をより高めることが可能となる。また、「いかす・なら地域計画」では、その性質上、広域的な視点が必要となる取組(VR・AR ソフトの統一や解説板デザインの統一、世界遺産全体の情報発信)が位置付けられており、本村が実施する個別の取組と連携することが重要といえる。

一方、本村と同様に歴史文化資源を主たる観光資源とする奈良市と比較した場合、観光客数では明日香村が約80万人であるのに対し、奈良市は約1,700万人で約1/20、宿泊者数においては、明日香村が約2万人であるのに対し、奈良市は約170万人で約1/85、またインバウンド宿泊者数については明日香村が0.3万人であるのに対し、奈良市では約30万人で約1/100と、行政規模の差を考慮しても大きな格差が存在する状況にある(引用:平成30年度 奈良市観光入込客数調査報告)。

この要因としては、地理的な条件や交通アクセス(1次交通)の条件を前提として、歴史文化資源の国内外への情報発信や観光資源を活用したコンテンツの造成、来訪者の利便性等の向上に向けた基盤整備

などが不十分であることが想定され、それらの整備や受入体制が整っていないことが本村における「弱み」となっている。

さらに、奈良市における歴史文化資源は建造物や美術工芸品等のようにその魅力をダイレクトに伝えることが可能であるのに対し、明日香村は地下遺構である遺跡が歴史文化資源の主体であるため、その魅力を伝えるためには手ほどきが必要となることも「弱み」といえる。

一方、狭小な地域にこれだけの量と質を備えた古代の歴史文化資源が点在するのは全国にも例がなく、これが明日香村のもつ最大の「強み」であり、それに加えて、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」(昭和55年法律第60号)に基づき弛みない努力を続けてきた地域住民が有する歴史文化資源に対する知識や郷土愛、日本の原風景を彷彿とさせる歴史的風土という「景観資本」も大きな本村の「強み」となっている。

また、新型コロナウイルス感染症により新たに生まれてきたニーズである「3密回避」を満たしながら 周遊観光を楽しめる基盤があることも、従前においては地域の「弱み」として捉えていた部分が新たな「強 み」として活かしていくことが可能となっている。

本計画において文化観光拠点施設として位置付けている遺跡は、世界遺産暫定一覧表記載の「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産候補であり、2024 年を目標としている世界遺産登録を最大の契機として、国内に限らず、全世界に対して強力な訴求力・発信力をもつ観光資源とできることも大きな「強み」といえる。

4-2. 課題

共通的な課題

歴史文化資源については、これまで奈良文化財研究所や奈良県立橿原考古学研究所、明日香村により連綿と調査研究が継続して続けられているが、インバウンドや幅広い年齢層の来訪者に対してその魅力を適切に伝えるための磨き上げを充実させていくことが課題となっている。

インバウンド来訪者の増加に向けては、来訪時の満足度を高めるため、歴史文化資源周辺における解説機能の多言語化やWi-Fi 設備、キャッシュレス決済等の整備が課題となっているとともに、観光客の増加に向けては、新型コロナウイルス感染症対策として適切な措置を行った上で、見学通路等のバリアフリー化などユニバーサルデザイン導入による多様な来訪者が安全・安心かつ快適に来訪できるような環境整備が課題となっている。

また、宿泊客・観光客の増加に向けては、国内外に対して多様な歴史文化資源を関連付けた価値を伝達するためのプロモーションを推進していくことと、潜在的な来訪者に対して本村の魅力拡散に向けた5Gなどの最新技術を取り入れた取り組みが課題となっている。特に地方創生に向けては、「観光」による地域経済波及効果を高めていくことが必要であり、そのためには観光実態調査で明らかになっている観光消費額の高い宿泊客の誘客促進に対する取り組みが重要となる。さらに、今後持続的な観光地経営を実践していくためには、若年層やインバウンド等の観光誘客の多角化を図ることで、宿泊客数と観光客数の拡充を図っていく必要があるといえる。観光誘客の多角化に向けては、既存のイメージプロモーションではない切り口で本地域の魅力を発信することと、旅行商品や体験プログラム等の観光コンテンツを若年層やインバウンドのニーズに応じたマーケットイン視点で、歴史文化を含めた地域内の観光資源を磨き上げ、新たな価値を創出していくことが課題となっている。

これらに加え、現在村内には多様な歴史文化資源の全体像を理解できるゲートウェイ施設が存在せず、 来訪者に対して適切な情報を提供できていない状況にある。

課題1 歴史文化資源の磨き上げ

多様な研究機関による連綿とした調査研究の蓄積はあるものの、その成果を誰もが理解するのは難解で、歴史文化資源の価値をわかりやすくする仕掛けが不足している。また、個々の歴史文化資源を関連付け、体系立ててストーリー化することも必要といえる。さらに歴史文化資源の本質的価値や周辺との関連

性を踏まえたストーリーを容易に理解できるよう、さらなる歴史文化資源の磨き上げが不足している。

課題2 歴史文化資源の環境整備

歴史文化資源にはすでに来訪者向けの解説機能等は備わっているが、解説機能の多言語化や Wi-Fi 設備、キャッシュレス決済等の整備、見学通路等のバリアフリー化などの安全・安心かつ快適に見学できる環境整備は不足している。また、歴史文化資源を関連付けたストーリーに基づくルート設定や周辺の案内についても継続的に実施してきているが、未実施箇所が大部分を占めるのが現状といえる。さらに従来にない魅力の創出を図るためには新たな取り組みが必要といえ、歴史文化資源等をさらに快適に周遊できる仕組みの構築や、エリア内における滞在時間を長時間化するための入場時間の延長等、整備を伴わない利便性の向上も必要である。また、解説機能の多言語化や言語が通じなくても直感的な理解を促す映像等のツールの活用など、多様な文化基盤を持つ来訪者が興味を持つ仕組みの構築も必要といえる。

課題3 来訪者受入体制の強化

長期的な滞在を視野に入れた受入体制が整っていないことが、宿泊者数が少ない要因となっていることから、既存の客層だけでなく、富裕層やインバウンドなど新たな客層及び教育旅行における学生など、ターゲット層のニーズに対応した、長期滞在意欲を喚起する整備や長期的な滞在を可能にする多様なプログラムの構築等が必要といえる。

課題4 情報発信の体制整備の強化

調査研究によって磨き上げられた歴史文化資源を国内外に発信する取り組みはこれまで継続して実施 してきているが、その結果が宿泊者数や観光客数に大きく反映していないのが現状である。従来のように 情報発信を積極的に行い、多くの来訪者を獲得することも長期的にみると必要といえるが、現時点におい ては、新型コロナウイルス感染症による影響が多方面に広がっている状況を鑑み、既存の取り組みに加 え、明日香村への直接の来訪だけではなく、今後の来訪意欲を創出できる仕組みづくりも必須といえる。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

基本的方向性

本計画において文化観光拠点施設として位置付けるのは、村内に多数点在する歴史文化資源としての遺跡である。村内には博物館等の施設が複数設置されているものの、本村の最大の特色は地下に現在も良好に保存された遺跡といえ、それが日本国誕生の軌跡を物語るものとして多くの魅力を創出している。これらの遺跡は一部の地域だけではなく、村内全域にわたって存在しており、まさに明日香村がまるごと博物館の状況を呈している。このことについて、来訪者へのより分かりやすい解説・紹介の工夫や磨き上げを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として適切な措置を行った上で、来訪者を受け入れる環境や体制を強化し、国内外に改めてその価値を発信していく必要があるといえる。さらに、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録も目指しており、同時にそれらの遺跡等の保存を前提として、さらなる来訪意欲の向上を図るものとする。

これらに加え、世界遺産登録を見据え、公共交通の起点となる近鉄飛鳥駅周辺や飛鳥宮跡周辺の既存施設を、文化観光拠点施設を含む本村の歴史文化資源を含めた全体像を理解できるゲートウェイ施設とし、世界遺産登録も見据えつつ、新たな拠点の整備も視野に入れて明日香村をまるごと体感できる仕組みを構築する。ゲートウェイ施設では、映像による視覚やハンズオンによる触感で明日香村をまるごと体感できる仕組みを構築し、明日香村へ来訪した際に最初に立ち寄ることを想定して全体像を網羅的に把握できる解説を備えるとともに、最後に立ち寄ることも想定して、再度訪問する意欲を向上させる解説も加え、まさに総合的に明日香村を体感できる施設とする。

長期的には2024年の世界遺産登録により、外国人来訪者が大幅に増加することが予想される。すでに世界遺産に登録されている資産を有する奈良市においては、年間約1,741万人の来訪者があり、そのうち外国人来訪者が約332万人と全体の2割を占めている状況にある。すでに世界遺産に登録されていると

想定される10年後の2029年には奈良市と同様に来訪者全体に占める外国人来訪者の割合が2割となり、 来訪者が100万人、外国人来訪者が20万人となることを見込んでいる。これらを視野に入れつつ、本計 画に基づき各種事業を展開する。

取組強化事項1:歴史文化資源の磨き上げの強化(課題1関連)

従前の調査研究成果をわかりやすく解説し、体系立ててストーリー化する。また、解説板などのハード整備やWeb・デジタル技術を活用して歴史文化資源の地下遺構やかつての景観などを見える化し、本質的価値や周辺との相関性を踏まえたストーリーを容易に理解できるような仕組みを構築する。

取組強化事項2:歴史文化資源の環境整備の強化(課題2関連)

安全・安心かつ快適な文化観光を推進するため、歴史文化資源及びその周辺における環境整備を実施する。また、国外からの来訪者にも容易に魅力を理解することができるツール等の開発も行う。

取組強化事項3:来訪者受入体制の強化 (課題3関連)

宿泊客と観光客の長期的な滞在とその利便性の向上を視野に入れた受入体制の強化や多彩なプログラムを提供し、長期滞在意欲の向上を図る。

取組強化事項4:情報発信の体制整備の強化(課題4関連)

多様なツールを用いて情報発信し、宿泊者数及び観光客数の底上げを図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた仕組みづくりを実施する。

計画期間終了後の目指すべき姿

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録により、国内外に改めて本地域の価値を発信することができ、本計画期間において実施するハード・ソフト両面の整備により、安全・安心かつ快適に歴史文化資源を理解・体感できる仕組みが構築され、さらなる情報発信を実施することにより、宿泊客及び観光客の増加が想定できる。

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

歴史文化資源に関する従前の成果を統括的かつ網羅的に把握し、体系立ててストーリー化することにより、誰もが容易に理解できる仕組みが構築され、来訪意欲の向上に繋げる。来訪者を安全・安心かつ快適に歴史文化資源を含めた明日香まるごと博物館を体感できるよう観光事業者と連携して環境の整備や受入体制の構築を図る。併せて歴史文化資源を活かした観光関連施策を創出し、従来にない視点からの誘客を促進する。それらを実施することにより、関連する観光事業者だけではなく、周辺の事業者にも波及効果が生まれ、地域全体が活性化することが想定される。歴史文化資源を用いた事業を実施し、地域の活性化につなげることにより、関係事業者を含めた地域全体が改めて歴史文化資源の意義やその保存の重要性を認識することができ、さらなる事業の展開や適切な文化財保護にも繋がると考えられる。

5. 目標

目標①: 宿泊客数 (課題3関連、取組強化事項3関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

長期滞在に向けた受入体制の強化と、文化観光拠点施設と飲食店、販売施設、宿泊施設等との連携の促進の成果を測定する最も有効な数値である。明日香村が独自で算出した村内の宿泊施設に宿泊した宿泊客数と外国人宿泊客数を目標値とし、宿泊客数は継続的な受入体制の強化等の取り組みにより現れる成果であるため、年間 2,000 人、外国人宿泊客については年間 500 人の増加を見込んでいる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和元年度の実績を基準に、令和3年度以降はその収束を視野に入れ、平成 30 年度を基準に目標値を設定する。

年度	実績		目標						
十/支 	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
目標値									
(上段:宿泊客数)	17, 493 人	8, 531 人	8,000 人	18, 000 人	20,000 人	22,000 人	24,000 人		
(下段:外国人宿泊客数)	2,616人	1, 453 人	1,000人	2, 500 人	3,000 人	3, 500 人	4,000 人		
事業 1 一③:			高付加価値・小規模						
新時代の観光モデル創			型体験プロダクト		_	_	_		
出事業	_	_	及びオンライン体	_	_	_	_		
			験の造成及び販売						
事業 1 一④ :				調査研究成果に基	調査研究成果に基	魅力創出のための、	魅力創出のための、		
飛ぶ鳥の古代飛鳥再現				づく、新たな魅力創	づく、新たな魅力創	古代における東ア	古代における東ア		
プロジェクト	_	_	_	出のための事業の	出のための事業の	ジア交流を想起さ	ジア交流を想起さ		
				検討	検討	せるできる芸能(伎	せるできる芸能(伎		
						楽)等の復元	楽)等の復元		
事業3一①:				早朝・夜間等の通常	創出したパッケー	創出したパッケー	創出したパッケー		
明日香風体感、飛鳥の魅				の開館時間以外を	ジツアーの販売及	ジツアーの販売及	ジツアーの販売及		
カ再発見ツアー開発プ	_	_	_	活用したツアーの	び評価	び評価	び評価、さらなる魅		
ロジェクト				開発及び観光事業			力創出のための市		
				者との連携			場調査		

事業3一②: 高付加価値商品の造成 事業	_	_	少人数の団体を対 象とした旅行商品 等の造成及び販売	_	_	_	_
事業3-3					滞在型観光メニュ	滞在型観光メニュ	滞在型観光メニュ
新たな滞在型観光地基	_	_	_	_	一の一括管理シス	一の一括管理シス	一の一括管理シス
盤整備事業					テムの開発	テムによる商品販	テムによる商品販
						売	売
事業3-④			SDGs 及び総合的探	SDGs 及び総合的探	SDGs 及び総合的探	SDGs 及び総合的探	SDGs 及び総合的探
SDGs と総合的探求学習			求学習プログラム	求学習プログラム	求学習プログラム	求学習プログラム	求学習プログラム
プログラムの確立によ	_	_	の開発	の販売と評価	の販売と評価	の販売と評価、さら	の販売と評価
る教育旅行及び企業研						なる需要拡大に向	
修						けた市場調査	

目標②: 観光客数 (課題4関連、取組強化事項4関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

観光客数は本計画における情報発信等の成果を測定する最も有効な数値である。多様なプロモーション等による成果が直接的に数値として現れるため、 目標値として設定した。明日香村が独自で算出した石舞台古墳等の主要観光施設及びイベントのために来村した観光客数を目標値とし、継続的な情報発信 等の取り組みにより現れる成果であるため、年間30千人の増加を見込んでいる。また、今後の観光客の対象をさらに国外にも広げる必要があるため、外国 人観光客数(石舞台古墳、高松塚壁画館、飛鳥びとの館)も目標値とし、年間1千人の増加を見込んでいる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響 を考慮し、令和元年度の実績を基準に、令和3年度以降はその収束を視野に入れ、平成30年度を基準に目標値を設定する。

左曲	実績		目標					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値								
(上段:観光客数)	808 千人	780 千人	780 千人	810 千人	840 千人	870 千人	900 千人	
(下段:外国人観光客数)	2.5千人	1.3千人	1千人	2千人	3千人	4 千人	5千人	
事業4一①:			観光交流の推進、	観光交流の推進、	観光交流の推進、	観光交流の推進、	観光交流の推進、	
観光活性化事業	_	_	Web 及びパンフレッ	Web 及びパンフレッ	Web 及びパンフレッ	Web 及びパンフレッ	Web 及びパンフレッ	
		_	ト等における情報	ト等における情報	ト等における情報	ト等における情報	ト等における情報	
			発信の基盤整備	発信の基盤整備	発信の基盤整備	発信の基盤整備	発信の基盤整備	
事業4一②:			首都圏での講演会、	高松塚古墳壁画発	首都圏での講演会、	牽牛子塚古墳史跡	首都圏での講演会、	
飛鳥の魅力発信事業			発掘調査報 告書 、写	見50周年事業、首都	発掘調査報告書、写	指定 100 周年事業、	発掘調査報告書、写	
	_	_	真等のデータ化	圏での講演会、発掘	真等のデータ化	首都圏での講演会、	真等のデータ化	
				調査報告書、写真等		発掘調査報告書、写		
				のデータ化		真等のデータ化		
事業4一③:			文化観光拠点施設					
ビレッジプロモーショ			等における若年層					
ン事業	_	_	や富裕層を対象と	_	_	_	_	
			した旅行商品の造					
			営					

目標③: 来訪者の満足度(課題1・2関連、取組強化事項1・2関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

歴史文化資源の磨き上げや容易な理解の促進、周辺を含めた総合的環境整備の成果を測定する最も有効な数値である。明日香村が毎年実施している「明日香村観光実態調査」において、複数の項目に細分して満足度に関する質問事項を設定しており、全体的な満足度向上に向け、それらの「大変満足」と「やや満足」の平均割合を上げることを目標とする。過半数の来訪者が満足することを目指すため、令和6年度に60%となることを目指す。

年度	実績		目標						
平度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
目標値		41.5%	43%	45%	50%	55%	60%		
事業 1 一①:			歴史文化資源の調	歴史文化資源の調	歴史文化資源の調	歴史文化資源の調	歴史文化資源の調		
歴史文化資源調査事業	_	_	査、調査研究紀要の	査、調査研究紀要の	査、調査研究紀要の	査、調査研究紀要の	査、調査研究紀要の		
			刊行	刊行	刊行	刊行	刊行		
事業1-②:			埋蔵文化財展示室	埋蔵文化財展示室	埋蔵文化財展示室	埋蔵文化財展示室	埋蔵文化財展示室		
歴史展示推進事業			の運営等、歴史文化	の運営等、歴史文化	の運営等、歴史文化	の運営等、歴史文化	の運営等、歴史文化		
	_	_	資源の見える化、解	資源の見える化、解	資源の見える化、解	資源の見える化、解	資源の見える化、解		
			説板等の整備	説板等の整備	説板等の整備	説板等の整備	説板等の整備		
事業1一⑤:			体験プログラムの	体験プログラムの	体験プログラムの	体験プログラムの	体験プログラムの		
歴史文化資源の魅力増	_	_	充実化に向けた取	充実化に向けた取	充実化に向けた取	充実化に向けた取	充実化に向けた取		
進事業			組支援、商品造成及	組支援、商品造成及	組支援、商品造成及	組支援、商品造成及	組支援、商品造成及		
			び販売の拡充	び販売の拡充	び販売の拡充	び販売の拡充	び販売の拡充		
事業 1 一⑥:					プロフェッショナ	プロフェッショナ	プロフェッショナ		
プロフェッショナルガ	_	_	_	_	ルガイド養成に向	ルガイド養成講座	ルガイド養成講座		
イド養成プログラム					けたニーズ調査	の開催及び評価	の開催及び評価		

事業2一①: 歴史文化資源周辺環境			歴史文化資源等の 維持管理、ネットワ	歴史文化資源等の 維持管理、ネットワ	歴史文化資源等の 維持管理、ネットワ	歴史文化資源等の 維持管理、ネットワ	歴史文化資源等の 維持管理、ネットワ
整備事業		_	一ク道路の整備	一ク道路の整備	一ク道路の整備	一ク道路の整備	一ク道路の整備
事業2一 ②:			周遊バスの運行及	周遊バスの運行及	周遊バスの運行及	周遊バスの運行及	周遊バスの運行及
シームレス交通基盤整			び利便性向上	び利便性向上、	び利便性向上、自動	び利便性向上、自動	び利便性向上、自動
備事業					運転技術を視野に	運転技術を視野に	運転技術を視野に
	_	_			入れた新たな効率	入れた新たな効率	入れた新たな効率
					的な周遊手段の導	的な周遊手段の導	的な周遊手段の導
					入検討	入検討	入検討
事業5一①:				歴史文化資源等に	歴史文化資源等に	歴史文化資源等に	歴史文化資源等に
明日香まるごと博物館	_	_	_	おける総合的な環	おける総合的な環	おける総合的な環	おける総合的な環
総合整備プロジェクト				境整備	境整備	境整備	境整備

6. 目標の達成状況の評価

目標の達成状況は、明日香まるごと博物館推進協議会において、各年度終了後に各数値や課題・成果等の実態を把握し、改善策等の検討を明日香村・飛鳥観光協会・星野リゾートがそれぞれ主体性をもって実施する。

文化観光拠点施設名 飛鳥宮跡

主要な文化資源

日本の都が飛鳥地方に造営されるのは文献から6世紀末からであり、飛鳥諸宮の時期を経て藤原京へ遷都されるまで約100年間にわたった。大字岡に位置する飛鳥宮跡には、舒明、皇極、斉明、天智、 天武、持統の5人6代の天皇の宮がおかれたといわれている。

大字岡から飛鳥に至る飛鳥川右岸の地域は、これらの宮殿の造営地として古くから飛鳥板蓋宮跡と伝承されてきた。皇極天皇の飛鳥板蓋宮の名称は、当時の宮が茅葺、檜皮葺であったのに対し、板葺であったため、この名が付いたといわれている。皇極天皇は、一度退位したが、孝徳天皇が難波宮で崩御後、再びこの宮で斉明天皇として重祚した。しかし、宮は火災に遭い、川原宮へと移ったとされている。

この伝承地の近くに大和平野灌漑用導水路の建設が計画され、発掘調査が実施されることになったのは昭和34年(1959)のことである。その後平成24年(2012)までの172次に亘る発掘調査により、大きく3時期(I~Ⅲ期)の遺構が重なって存在していることが明らかとなっている。 最上層のⅢ期遺構は、出士した土器や木簡の年代などから斉明・天智の後飛鳥岡本宮(656~)(Ⅲ-A期)と、天武・持続の飛鳥浄御原宮(672~694)(Ⅲ-B期)であることがほぼ確定している。Ⅲ期遺構は内郭とエビノコ大殿・外郭から構成され、内郭だけの段階が後飛鳥岡本宮、内郭にエビノコ大殿が付加され外郭が整備されたのが飛鳥浄御原宮と考えられている。内郭は内裏、エビノコ大殿は大極殿に相当する施設と考えられている。内郭は南北約195m、東西約152~158mの一本柱の塀によって囲まれた地域で、南門、内郭前殿、内郭正殿など多数の建物が発見されている。また内郭の外側となる外郭は東西幅約360m、南北は明らかではないが飛鳥寺の南側まで多数の建物があったと考えられている。一方で下層の遺構については、最下層のⅠ期遺構が舒明の飛鳥岡本宮(630~)、Ⅱ期遺構が皇極の飛鳥板蓋宮(643~)である可能性がいわれるが、上層の遺構を破壊しなければ下層を調査することができないため、一部遺構の検出に留まっている。

日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」の 構成資産でもあり、女性が大いに活躍し、輝いた時代である 飛鳥時代において、日本国創成の数々のドラマを生み出した 遺跡でもある。

なお、飛鳥宮跡は「伝飛鳥板蓋宮跡」として昭和 47 年 (1972)に史跡指定され、昭和58 年(1983)、平成4年(1992)、 平成28 年 (2016) に追加指定が行われるとともに「飛鳥宮跡」として名称変更されている。



主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 史跡区域のうち県有地において、飛鳥宮跡の上層内郭遺構の北東及び南東隅部の環境整備を実施している。北東隅の整備は昭和47年度(1972)に行われ、整備地では内郭の北と東の大垣及び建物遺構

として柱位置に50cm 程の高さの円柱を置き、さらにその間を低木の植栽でつなぎ、遺構の表示をしている。このほかに、この一画で特徴的な井戸も復元している。さらに建物外の舗装として、飛鳥宮跡の特色である石敷も復元した。また南東隅の整備は平成6年度(1994)に行われ、整備地でも内郭一本柱

塀と建物2棟、塀跡、石組溝を同様の方法で遺構表示している。建物外は張芝としている。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

MR技術によって、ヘッドマウントディスプレイを覗き込むだけで、現在の明日香村の景観に合成された、古代の飛鳥宮跡の復元 CG を体験するバーチャル飛鳥京を実施している。同映像は解説を付記してアプリ上にも公開している。また、スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、飛鳥宮跡の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。



・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

飛鳥宮跡を紹介するインバウンド向けのパンフレットは英語、中国語、韓国語、仏語に対応し、飛鳥宮跡を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。また、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、遺跡内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、飛鳥宮跡の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) 既存のCGをGPSと連動し、さらに現在の明日香村の風景と適合するシステムの構築を行う。また、 あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、ま るごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な情 報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。それを実行するにあた り、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推 進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

文化観光拠点施設名 飛鳥京跡苑池

主要な文化資源

飛鳥京跡苑池は、後飛鳥岡本宮と飛鳥浄御原宮に付随する苑池である。苑池の築造時期は飛鳥宮の宮殿遺構第皿期(7世紀中葉~後半)に対応し、その後7世紀後半から末にかけて部分的な改修を受けたのち、藤原・平城遷都後も9世紀頃まで存続していたと考えられる。苑池は 飛鳥川右岸の低位段丘面上、標高 107.0~110.3mの水田に立地し、南池と北池及び両池を仕切る渡堤、水路、掘立柱建物等により構成されている。南池は周囲に石積み護岸を巡らせ、底に平らな石を敷き詰めている。平面形は五角形であり、規模は最大で東西 65m、南北 55m、面積 2,200 ㎡となる。池内には中島と島状石積、導水施設などがある。中島は東西に長い不整曲線からなり、北辺と南辺に二箇所の半島状の張り出しを有する。東西約 32m、南北約 15m、高さは池底から約 1.3mであり、盛土の周囲に護岸の石が4段程度積み上げられている。島状石積は 6×12m の範囲に石を 60cm 積み上げたものである。上面は面を揃えておらず、周囲に輪郭を表す明確な石積はないことから中島とは様相を異にする。池の南端護岸に接して導水石造物が出土している。大正5年(1916)に既に出土していた通称「出水酒船石」と呼ばれる石造物を含めて4石ある。いずれも一連の水を流し溜める石造物であり、このうち3石は直線に連なり池外からの水を池内に放水する流水施設である。もう一つは水槽形の石造物で、やはり護岸際にあり、先の流水施設とは別系列の導水施設と推定される。南池の水深は約30cmと極めて浅く、池底に敷かれた石を美しく見せる構造であったと考えられる。

北池は南池と同様に周囲に石積護岸を施し、池底にも敷石を施す。一方、水深については南池に比べて約3mと深く、貯水池的な性格が考えられる。両池の間には幅5mの渡堤があり、壁面は池の護岸を兼ねている。また、池の北東において、石組み枡、石組み溝、石敷き、階段状遺構からなる流水施設が検出されている。

さらに北池からは北方に向かい、両岸を石積護岸した幅 10~12m の水路が延びており、途中で西へと方向を変え、島状の高まりを回り込んで飛鳥川へと注ぎ込む構造となっている。

池及び水路からは 130 点に及ぶ木簡が出土している。これら木簡の中には米関係、薬関係、造酒関係、苑池関係のものが含まれることより、周囲に宮内省管轄の役所の存在が推定され、苑池の機能や性格を特定するものとして注目される。

これまで飛鳥地方で検出された苑池遺構としては、飛鳥京跡苑池のほか島庄遺跡、石神遺跡、飛鳥池遺跡、古宮遺跡などが挙げられるが、その中でも最も規模が大きく構造も複雑で、位置関係からも宮殿の後方に展開する後苑であることは疑いない。宮都に後苑が附属することは中国を中心とした東アジア諸国に広く見られる都城制の事象であり、飛鳥京跡苑池もその延長上に位置づけられる。池内には噴水石造物も樹立していることから、後の苑池への系譜や東アジアとの知識・技術交流、政権にとっての苑池の役割などを考えるうえで重要な遺跡である。

日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」の構成資産でもあり、女性が大いに活躍し、 輝いた時代である飛鳥時代において、日本国創成の数々のドラマを生み出した遺跡でもある。

なお、飛鳥京跡苑池は平成15年(2003)に史跡・名勝に指定されている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

現在の飛鳥京跡苑池は解説板が設置されるのみであるが、史跡・名勝飛鳥京跡苑池の保存ならびに活用のための遺構の復元を含む環境整備(史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備事業)の取組を進めている。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、飛鳥京跡苑池の詳細な解説を 行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺 の観光をサポートできる仕組みとなっている。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

飛鳥京跡苑池を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。また、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、遺跡内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、飛鳥京跡苑池の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、 まるごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な 情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う予定である。それを実行するにあたり、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

文化観光拠点施設名

飛鳥水落遺跡

主要な文化資源

飛鳥水落遺跡は、飛鳥川の東岸、石神遺跡の南に位置する。昭和47年(1972)の民家の新築に伴う調査(第1次調査)で、貼石遺構を持つ大規模な建物基壇がみつかった。その特異な構造から昭和51年(1976)に国史跡に指定され、その後史跡整備に伴う発掘調査(昭和56(1981)~60(1985)年、第2~6次調査)により、『日本書紀』斉明天皇6年(660)の記事にみえる中大兄皇子が日本で最初に造った漏刻台の遺跡であることが判明した。

石貼された方台形の基壇の地中には礎石が据えられ、礎石間も玉石を縦横に連接して堅固な造りをしており、この上に方4間の総柱の楼閣が建っていたと推定されている。基壇中央には台石上に据えた漆塗の箱(水槽)を設置し、これに向かって給水、排水のための木樋や銅管が 基壇中に配されている。建物中央の漆塗の水槽は水時計の受水槽を考えられている。また、この建物の周囲、四方を隅部が角楼となった長廊状建物が囲んでいる。基壇上の楼状建物の2階部分には、時を知らせる鐘鼓を備えていたと想定されている。

飛鳥水落遺跡は、石神遺跡とともに7世紀を通して密接に関係した空間であり、今後両遺跡のさらなる解明が期待される。飛鳥水落遺跡の楼状建物南東において、大規模な四面廂付東西棟建物とその東側に長廊状建物とみられる南北棟建物、その東に雨落溝と考えられる石組溝が検出された。大規模

建物と長廊状建物の位置関係など石神遺跡の7世紀中頃の 西区画の建物配置と類似が見られる。

日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」の 構成資産でもあり、女性が大いに活躍し、輝いた時代である 飛鳥時代において、日本国創成の数々のドラマを生み出した 遺跡でもある。

なお、飛鳥水落遺跡は昭和51年(1976)に史跡指定され、 昭和57年(1982)に追加指定が行われている。



主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

史跡の環境整備事業は、昭和56年(1981)度から昭和62年(1987)度にかけて行われた。整備は遺跡の特異性と性格を理解するために復元的整備とした。特に石敷等は露出させ、石材欠損部には新たな石材を補充し、さらに本来の石材及び遺構面は科学的処理を施し強化した。 柱位置には地上高 60cmまで木柱で明示した。木樋・銅管はレプリカで地表に表示し、水の流れ が理解できるようにするとともに、その他建物への導線としての歩道橋、解説板、南方建物の平面表示などの整備を行った。

飛鳥水落遺跡内には遺跡そのものの本質的価値と遺構の実物を展示していることを示した解説板を 設置している。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

MR 技術によって、ヘッドマウントディスプレイを覗き込むだけで、現在の明日香村の景観に合成された、古代の飛鳥水落遺跡の復元CG を体験するバーチャル飛鳥京を実施している。同映像は解説を付記してアプリ上にも公開している。また、スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、飛鳥水落遺跡の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳



細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

飛鳥水落遺跡を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。また、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、遺跡内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、飛鳥水落遺跡の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) 既存のCGをGPSと連動し、さらに現在の明日香村の風景と適合するシステムの構築を行う。また、あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、まるごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
- 歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。
- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。それを実行するにあたり、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び 改善策の検討を実施する。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

主要な文化資源

飛鳥寺南方の丘陵 上には酒船石(岡の 酒船石)と呼ばれる 石造物がある。その 特異な形状から、石 造物の用途、目的に ついて様々な説が提 唱され、古くは濁酒





を清酒にする施設と考えられていたが、最近では水を使う祭祀施設の一部との考えが主流である。

発掘調査により、この酒船石のある丘陵は、裾部に大きな花崗岩を用いた雛壇状の石垣を3段に巡らし、頂上部近くには天理市石上周辺で産出する砂岩切石を1m以上積み上げた石垣で取り巻いていたことが判った。さらに丘陵は頂部を削平し、低い部分に版築を行う大規模な造成が行われており、これらの遺構は、『日本書紀』斉明天皇2年(656)条に記されている「宮の東の山に石を累ねて垣とす」とある「石の山丘」に該当すると考えられる。

また、丘陵の北裾部、東西南を高い尾根で囲まれた谷底より砂岩湧水施設・船形石槽・亀形石槽で構成される導水施設が発見された。これらは湧水を船形石槽で濾過し、亀形石槽に溜める構造になっている。この導水施設の周囲には 12m 四方の石敷があり、この中央を亀形石槽からの水が流れ、北方へと石組溝で排水している。さらに東尾根の西斜面では石積の階段があり、一方、西尾根の東斜面には石垣が設置されている。

このように、一連の遺構は周囲を尾根で囲まれた閉鎖的な空間の中に設けられた特殊な施設であったことが分かる。特に、亀形石槽の背中の水槽に重要な意味があると想定され、ここは天皇祭祀に係わる空間であると考えられる。酒船石遺跡は律令国家成立前後における天皇祭祀のあり方を窺うことのできる点で注目される。

日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」の構成資産でもあり、女性が大いに活躍し、輝いた時代である飛鳥時代において、日本国創成の数々のドラマを生み出した遺跡でもある。

なお、酒船石遺跡は「酒船石」として昭和2年(1927)に史跡指定され、平成16年(2004)に追加 指定が行われるとともに「酒船石遺跡」として名称変更されている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

平成 13 年 (2001)、これまでの酒船石遺跡の発掘調査成果及び酒船石遺跡北部地域で亀形石槽とその周辺施設が検出されたことを契機として、明日香村により酒船石遺跡の保存と活用のための仮整備が行われた。

仮整備は丘陵北部の導水施設及び砂岩石敷遺構の検出地一帯を対象として、導水施設のうち亀形石造物、石敷、階段状石敷については科学処理の後露出展示とし、湧水施設については復元整備とした。 また砂岩石垣は覆屋を整備し、その中での露出展示とした。

酒船石遺跡内には遺跡そのものの本質的価値と遺構の実物を展示していることを示した解説板を設置している。

これら石造物の現地での展示に加え、酒船石も従前のまま見ることができるなど、1300 年前の実物 を目の当たりにすることができる遺跡として活用している。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、酒船石遺跡の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

酒船石遺跡の見学用スペースに英語に対応した解説板を設置している。また、酒船石遺跡を紹介するインバウンド向けのパンフレットは英語、中国語、韓国語、仏語に対応し、酒船石遺跡を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。また、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、遺跡内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、酒船石遺跡の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、 まるごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な 情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
- 歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。
- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提と してさらに推進する。また、新型コロナウイルス収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数 の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。それを実行するにあた り、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定である。 星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

文化観光拠点施設名 石舞台古墳

主要な文化資源

石舞台古墳は、明日香村島庄に所在する自然石巨石を積み上げた横穴式石室墳である。我が国において屈指の巨石墳で、現在、古墳は国営飛鳥歴史公園内に史跡公園としてあり、墳丘土がないことにより石室の組み方がわかることから、飛鳥のランドマーク的存在となっている。

古墳の封土は羨道の天井部の位置まで失っていて、昭和8年(1933)での状況は水田の中に玄室の天井石だけがみえる状況であったが、昭和8・10(1935)年の発掘調査により墳丘の下部は方形を呈することが確認され、昭和37年(1962)及び59年(1984)の保存整備により、墳丘及び空濠・外堤等が掘り出され、復元されている。

これまでの調査成果より、墳丘は一辺約55mの方形を呈しており、その周囲に幅5.9~8.4mの空濠があり、斜面に石を貼っている。さらに外側には上面幅7mの堤が巡る。このことから、石舞台古墳は空濠・外堤を有する方墳であることがわかるが、墳丘の上部が方形であったのか、円形であったのか、つまり方墳であったのか、上円下方墳であったのか明らかではない。

石室は玄室と羨道からなる両袖式横穴式石室である。玄室は長さ 7.5m、幅 3.48m、高さ 4.70m で、羨道は長さ 11.5m、幅 2.6m、高さ 2.4m である。石室全長は 19.08m となる。玄室奥壁は二段積み、側壁は 3 3段積みである。天井石は前石が大きく、推定 77 トンにもなる巨石を使用している。玄室床面には三方の壁際に開渠の排水溝が巡るが、中央で小石を詰めた暗渠となって羨道を貫いている。石室は本来の墳丘土が除去され、石室の組み方が外観できるようになっている。石室内からは凝灰岩片が出土しており、本来は家形石棺が安置されていたものと推定される。

また石舞台古墳に隣接する島庄遺跡では7世紀前半の大型掘立柱建物と方形池が検出されており、これが『日本書紀』推古34年(626)条にある「飛鳥河の傍に家せり。仍ち庭の中に小なる池を開けり、仍りて小なる嶋を池の中に興く、故、時の人、嶋大臣と曰ふ。」の記述と合致する可能性が高いことから、周辺が馬子の支配下にあったことがわかる。

なお、石舞台古墳は昭和 10 年(1935)に史跡指定され、 昭和 27 年(1952)に特別史跡に指定されている。



主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

特別史跡に係る整備活用として、昭和27年(1952)の特別史跡指定に伴い、昭和29年(1954)より33年(1958)にかけて、外堤及び周濠の復元工事が行われ、東北隅の濠の上を通っていた県道も湟外にそって迂回されることとなった。その後、昭和51年(1976)には周辺が国営飛鳥・平城宮跡歴史公園石舞台地区として整備された。

整備にあたり、石室は従来通り露出展示とし、墳形を明確にするために裾部の整形、排水施設を設置した。周濠はすべて完掘し、築造当時の姿に復元、園路と周濠に係る歩道橋を設置した。法面は張芝とした。巨石を組んだ石室を露出展示することによって、石材の組み方や大きさが理解できるようになっている。その他、構内には復元石棺、解説板等を設置している。

また、特別史跡区域周辺は国営公園として多くの来訪者が訪れるなど、石舞台古墳を中心に、明日香村観光の主要拠点のひとつとなっている。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

MR 技術によって、ヘッドマウントディスプレイを覗き込むだけで、現在の明日香村の景観に合成された、古代の石舞台古墳の復元 CG を体験するバーチャル飛鳥京を実施している。同映像は解説を付記してアプリ上にも公開している。また、スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、石舞台古墳の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。



・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

石舞台古墳を紹介するインバウンド向けのパンフレットは英語、中国語、韓国語、仏語に対応し、石舞台古墳を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。また、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、古墳内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、石舞台古墳の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。前述したように石舞台古墳は国営飛鳥歴史公園内に位置することから、当該パンフレットにも紹介されており、同様に英語・中国語・韓国語に対応している。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) 既存のCG をGPS と連動し、さらに現在の明日香村の風景と適合するシステムの構築を行う。また、 あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、ま るごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。それを実行するにあたり、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び 改善策の検討を実施する。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推 進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

主要な文化資源

真弓丘の一画、大字越の西方丘陵上にあり、檜前の皇陵、古墳群を望見できる景勝の地に位置する終末期古墳である。 別名「御前塚」「あさがお塚古墳」とも呼ばれるなど、従来から非常によく知られた古墳で、かなり以前に盗掘を受けていたと思われる。

墳丘は北西から南東へ延びる尾根の東側に版築によって築かれている。墳丘周辺部がかなり削平されているものの、発掘調査によって、墳丘は対角長 18.5m、高さ約4mの八角墳で版築により築かれていることが明らかとなった。

埋葬施設は二上山の凝灰角礫岩の巨石を刳り貫いた横口式石槨で、中央に間仕切り壁を有する特殊な構造であり、両側に長さ約2mの墓室がある。墓室の壁面には漆喰が塗布されており、床面には長さ約1.95m、幅約80cmの棺台が削り出されている。閉塞石は、内扉と外扉の2石からなり、内扉は凝灰岩製で高さ約1.12m、厚さ約62cm、幅1.47mとなる。内扉の四隅には方形の孔が穿たれており、扉飾金具が装着されていたものと考えられる。外扉については安山岩系の石材を用いており、幅2.69m、厚さ約63cm、高さ2.4mある。

出土遺物には、布を漆で固めながら、何重にも重ね塗りした夾紵棺の破片がある。また、棺に付けられていた金銅製八花文座金具や六花文環座金具、六角亀甲形七宝やガラス玉がある。また歯牙が一点出土し、性別は不明なものの 30~40 歳代の人物が被葬者の一人としてあげられる。

また、平成 22 年 (2010) の牽牛子塚古墳発掘調査では、古墳南東部より刳り貫き式横口式石槨が新たに検出された。これまで文献史料等でも紹介されたことはない、新出の終末期古墳であったことから、大字(越)と小字(塚御門)名をとって越塚御門古墳と命名された。

古墳は版築で築かれているものの、その墳形・規模は不明である。埋葬施設は、天井部と床石を組合せた刳り貫き式横口式石槨であり、鬼の俎・雪隠と同様の構造となっている。石槨内から漆膜片が出土しており、漆塗木棺が納められていたと考えられる。

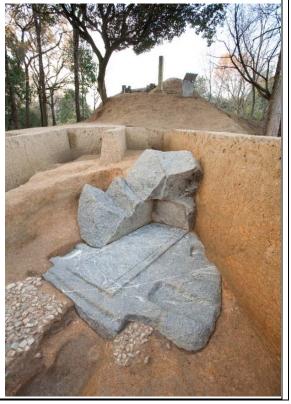
牽牛子塚古墳及び隣接する越塚御門古墳は、ともに7世紀後半頃の築造と考えられ、被葬者については両古墳の立地や歯牙等から、牽牛子塚古墳については斉明天皇と間人皇女の合葬墓、また越塚御

門年にうのえ孫と有両末相極資目古に葬印記斉・考力古期をめ料さは明た書を天田るあは墳る重しるのとれるよいはまか皇皇説る、の上要て。の女が。終様でな注









のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」の構成資産でもあり、女性が大いに活躍し、輝いた時代である飛鳥時代において、日本国創成の数々のドラマを生み出した古墳でもある。

いずれも現在復元整備事業を実施中で、令和3年度に完成する予定である。なお、牽牛子塚古墳は、「牽牛子塚古墳」として大正12年(1923)に史跡指定され、平成26年(2014)に追加指定されるとともに「牽牛子塚古墳・越塚御門古墳」として名称変更され、さらに平成27年(2015)年に追加指定されている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

史跡に係る整備活用として、『奈良縣史蹟勝地調査會報告書 第七回』によれば、大正3年(1914)5月に保存工事が行われたが、その後長い間放置の状態が続いたため、石槨入口部に溜水ができ、また鉄扉も外されていた。そのため、昭和52年(1977)に明日香村により排水施設の設置等の環境整備事業が行われた。

平成25年(2013)より、史跡指定の拡大をふまえ、世界遺産登録を目指す構成資産の一つとして整備活用のための検討が進められており、令和3年度に完成する予定である。復元した牽牛子塚古墳とその周辺には古墳そのものの本質的価値を示した解説板とともに、周辺地域との関係性や飛鳥時代における牽牛子塚古墳の意義を明らかにした解説板も設置する予定である。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、牽牛子塚古墳の詳細な解説を 行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺 の観光をサポートできる仕組みとなっている。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

牽牛子塚古墳の見学用スペースに英語・中国語・韓国語に対応した解説板を設置している。また、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、古墳内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、牽牛子塚古墳の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、 まるごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な 情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

現在実施している整備事業の完成にあわせて、国内外に向けた牽牛子塚古墳の本質的価値と魅力を わかりやすく発信するため、英語、中国語、韓国語、仏語に対応した情報発信ツールの作成を実施す る。また、国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、 記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対 応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。それを実行するにあた り、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推 進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定である。 星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

文化観光拠点施設名 中尾山古墳

主要な文化資源

中尾山古墳は、火葬骨蔵器を安置した横口式石槨墳である。明日香村上平田と下平田集落中間の丘陵尾根の稜線頂部に立地し、高松塚古墳の所在する丘陵より谷をへだてた北側丘陵にあたる。

対辺約30mの三段築成の八角墳で、さらに外側には二重に八角形に石敷が巡る。

石室は底石と天井石を花崗岩、側石を凝灰岩で構築した横口式石槨である。石槨内は綺麗に磨いており、朱が塗られていた痕跡がある。石槨寸法は幅 90.5cm、高さ87cm で、床面に深さ1cm の掘り込みがある。石槨の規模からみて、火葬した骨蔵器を納めていたものと推定できることから、墳丘をもつ火葬墓と考えられる。古墳から火葬墓への移り変わりの過渡期を象徴する墳丘をもつ火葬墓である。

この骨蔵器は残っていなかったが、明日香村豊浦にある古宮 遺跡から出土した金銅製四環壺にあてる説もある。

また、墳形が八角形であり、藤原京の朱雀大路延長上に位置することから、文武天皇の真陵と推定されるなど、天皇陵を知る上でも重要な古墳である。

なお、中尾山古墳は昭和2 (1927) 年に史跡指定されている。



主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

史跡に係る整備活用として、明日香村による環境整備が昭和 11 年及び 49 年 (1936、1974) に行われている。昭和 11 年には石室内の排水を行うために、配水管を設置した程度であったが、昭和 49 年には発掘調査の成果に基づいて八角形の墳形と規模を八角隅位置の切石によって明示した。石室は水の侵入を防ぐために埋め戻し、墳丘は張芝によって保護している。また、囲柵の外周に園路を巡らし、解説板を設置している。現在は天井石の一部が露出している。史跡区域周辺は国営飛鳥・平城宮跡歴史公園高松塚古墳周辺地区として整備され、高松塚古墳を中心に、多くの来訪者が訪れる明日香村観光の主要拠点のひとつとなっている。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、中尾山古墳の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

中尾山古墳を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。また、 上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。さらに、古墳内に は英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳 ガイド」として認定していることから、中尾山古墳の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりや すく伝えることができている。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、 まるごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な 情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
- 歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。
- ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。

本計画における取組

- ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
- 明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。
- ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。それを実行するにあた り、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

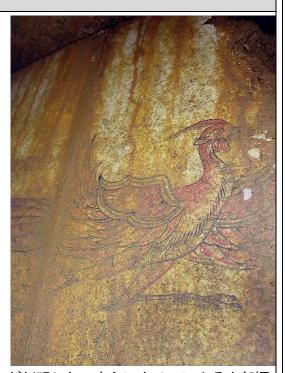
・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

主要な文化資源

キ良香に和フーで玄て明墳壁そたり高大在年イに石図る、続古注のしに画のよれに石図る、続古注の一る北描と松第とを、は明部。3) ス調壁かが塚2し集墳は明部。3) ス調壁かが塚2し集墳





丘部の範囲確認調査が実施され、二段築成の円墳であることが判明した。さらにカメラによる内部探査によって、玄武の他に白虎・青龍・朱雀・天文図が描かれていることが判明した。これらの成果とその重要性から、平成12年(2000)に特別史跡に指定され、キトラ古墳の調査と保存は文化庁へと引き継がれ、墓道及び石室内部の調査を行い、同時に壁画保存のために、はぎとり作業が実施された。古墳は南東から北西へ伸びる尾根の南斜面を平らに削平し、版築によって築かれている。墳丘の直径は下段が13.8m、上段が9.4m、高さ3.3mの二段築成の円墳であり、墳丘を築くために杭と幕板を用いて硬固な版築を施している。墳丘南斜面には基礎造成の版築と石詰暗渠排水溝が確認されている。

石室は二上山産の凝灰岩切石18枚で構成された横口式石槨であり、石槨内寸は長さ 2.4m、幅 1.04m、高さ1.14mで、天井に10cmの彫り込みがある。全面が漆喰で塗られ、床面を除く各壁面に四神・十二支像・天文図・日月像の壁画が描かれている。石槨内には盗掘坑から流れ込んだ土砂が堆積し、その中からは漆塗木棺の断片、棺金具、金銅製品、玉類、刀装具、人骨が出土した。木棺は杉材に漆を塗り固めたもので、一部には水銀朱も塗られていた。この木棺に付属する金具には金銅製飾り金具や銅製釘隠などがある。大刀は鉄製の刀身に、金象眼を施した、あるいは銀製刀装具がある。玉類は琥珀玉・鉛ガラス玉の装身具がある。人骨は頭蓋骨・上顎骨・歯などがあり、熟年男性が埋葬されていたことが判明した。

これら古墳の特徴から、7世紀後半から末に造られた古墳と推定できる。四神図のうち、南壁面の朱 雀図は高松塚でも確認できておらず我が国初の発見であり、天文図は現存する精密な天文図としては 東アジア最古のものである。

なお、キトラ古墳は平成12年(2000)に史跡指定され、同年に特別史跡に指定されている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

キトラ古墳については、古墳及び壁画の重要性から、文化庁では平成13年(2001)に「特別史跡キトラ古墳の保存・活用等に関する調査研究委員会」を組織し、発掘調査及び壁画の保存修復等についての検討が進められた。当初は石室内で保存・修復のための仮設保護覆屋の設置等の処置がとられたが、最終的にキトラ古墳では石室内での壁画の保存は極めて困難であり、壁画を石室外で修復・保存処理する方針が示された。その後、文化庁による損傷の激しい壁画から順次、修復・保存のためのはぎ取り作業が平成16年(2004)8月より開始され、平成19年(2007)南壁の朱雀がはぎ取られ、確認されている壁画のはぎ取り作業はすべて終了、さらに平成22年(2010)6月までに床面を除くすべての漆喰の取り外し作業が完了し、現在は修復作業も終了している。

墳丘については、平成15年(2003)に仮設保護覆屋が設置され、石室・壁画の保存及び石室の調査が進められてきたが、壁画の全面はぎ取り及び石室の調査終了を受け、平成25年(2013)に埋め戻しが行われた。

現在は国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区として周辺と一体となって整備されているとともに、 隣接する壁画体験館「四神の館」において、わかりやすくキトラ古墳を学ぶことができる展示が行われ ているとともに、定期的に壁画の実物の展示を実施している。また、キトラ古墳の周辺にはその本質的 価値を示す解説板も設置されている。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、キトラ古墳の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。また、キトラ古墳に隣接して四神の館が設置されており、多様な手段を用いてキトラ古墳を総合的に理解できる機能が備えられている。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

キトラ古墳壁画体験館「四神の館」では、施設の概要やキトラ古墳に関する情報が掲載されたパンフレットが発行されており、英語、中国語、韓国語、仏語、伊語に対応している。また、キトラ古墳を紹介するインバウンド向けのパンフレットは英語、仏語、中国語、韓国語に対応し、キトラ古墳を含む明日香村内の遺跡を紹介するパンフレットは英語・中国語に対応している。さらに、上記に記載しているあすかナビについては、英語・中国語・韓国語に対応している。それに加え、古墳内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができるガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、キトラ古墳の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。前述したようにキトラ古墳は国営飛鳥歴史公園内に位置することから、当該パンフレットにも紹介されており、同様に英語・中国語・韓国語に対応している。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、 まるごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらにQRコードを用いて、現地において多様な 情報が理解できる仕組みを構築する。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存の多言語化パンフレット等の記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提と してさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿 泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の 来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。それを実行するにあた り、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推 進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組
・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推
進に関する事業の企画・実施
飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、
歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ
る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

主要な文化資源

高松塚古墳は中尾山古墳と文武天皇陵との中間の丘陵南西斜面に立地する7世紀末~8世紀初めに 築造された終末期古墳である。昭和47年(1972)の発掘調査により石室内部に日月星宿図及び四神図、 男女人物群像が描かれた極彩色の壁画が発見され、考古学史上大発見として大きな話題となった。

古墳は南東から北西へ伸びる尾根の南西斜面を平らに削平し、版築によって築かれている。墳丘は 直径約 23m(下段)及び約 17.7m(上段)、見かけの高さ 8.5m の二段築成の円墳であり、周囲には幅 2.5m の周溝が巡る。墳丘を築くにあたってはムシロを敷き版築を施している。

石室は二上山産の凝灰岩切石 16 枚で構成された横口式石槨である。石槨寸法は長さ 265.5cm、幅 103.5cm、高さ 113.4cm である。 壁面には漆喰を全面に塗り、床面と南壁を除いて各壁面には壁画が描かれている。四神図は東西北の各壁面に描かれているが、北壁玄武は発見当時すでに亀と蛇の顔部分が削り取られていた。また、南壁には本来朱雀が描かれていたと推定されるが、盗掘によって漆喰の遺存が悪く、残っていない。東西の壁面には青龍、白虎と共に、四人ずつの男子群像・女子群像が描かれている。天井には星宿図が描 かれており、七宿ずつ東西南北に四角く配置されており、中央に四輔が描かれている。星は直径 9mm ほどの金箔を貼り付けており、朱線で結ぶ。東壁青龍の上方には金箔の日像、西側白虎の上方には銀箔の月像が描かれている。

石室内からは漆塗木棺・棺金具・刀装具・海獣葡萄鏡・金銅製品・琥珀玉・ガラス玉・人骨 が出土した。漆塗木棺は身底部のみ遺存しており、長さ 202cm、幅 57cm であり、この木棺に付 属する金具には金銅製透飾金具や金銅製円形飾金具などがある。副葬品には大刀金具・海獣葡萄鏡・玉類がある。大刀金具は銀製の山形金物で刀身は残っていない。海獣葡萄鏡は直径 16.8cm の白銅製で、中国製品である。玉類は琥珀玉・アルカリ石灰ガラス玉の装身具がある。人骨は 環椎・下骨・臼歯などがあり、熟年男性の被葬者であったことがわかる。

石槨内の極彩色壁画は当時の大陸との交流を色濃く表し、芸術的にも東アジアでも傑作のひとつであるなど、高松塚古墳はその重要性から昭和48年(1973)に特別史跡、極彩色壁画は国宝(昭和49年(1974))、高松塚古墳出土品は重要文化財(昭和49年)にそれぞれ指定され、また古墳周辺一帯に

ついて国営の記憶のでは、国営のでは、国営のでは、国営のでは、国党のでは、国党のでは、国党のでは、国党のでは、国党のでは、関係のでは、国党のでは、国籍ののは、国籍ののでは、国籍のののでは、国籍ののでは、国籍ののでは、国籍ののでは、国籍ののでは、国籍ののでは、国籍ののでは、国籍ののでは、国籍

平成 14 年 (2002)に石室 内の写真撮影が 行われた結果、 壁画を破損する 恐れのある黒黴 の発生が確認さ







れ、石室内への雨水や虫の侵入が顕著になるなど、壁画の保存環境の劣化が深刻な問題となった。このため文化庁において平成 15 年 (2003) に国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策検討会が設置、翌平成 16 年 (2004) には国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会が発足し、壁画の劣化防止策や保存方法について種々の検討が続けられ、壁画の描かれている石室をいったん解体・移動して修復を行うという方式が採用された。

墳丘の発掘調査と石室の解体修理は平成18年(2006)10月2日に開始され、翌年3月には国営公園内に壁画修理施設が完成、石室はいったん解体・搬出した後、この修理施設へ移されて修理が行われ、令和2年3月に終了した。

日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」の構成資産でもあり、女性が大いに活躍し、 輝いた時代である飛鳥時代において、日本国創成の数々のドラマを生み出した古墳でもある。

なお、高松塚古墳は昭和47年(1972)に史跡指定され、翌昭和48年(1973)年に特別史跡に指定されている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

高松塚古墳については、昭和47年(1972)の壁画発見を受けて昭和49~51年度(1974~1976)にかけて、壁画の現状を維持・保存するための壁画保存管理施設が設置され、その管理が図られてきた。しかし平成14年(2002)に石室内の写真撮影が行われた結果、壁画を破損する恐れのある黒黴の発生が確認され、壁画の保存環境の劣化が深刻な問題となった。このため文化庁において平成15年(2003)に国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策検討会が設置、翌平成16年(2004)には国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会が発足し、壁画の劣化防止策や保存方法について種々の検討が続けられ、壁画の描かれている石室をいったん解体・移動して修復を行うという方式が採用された。

墳丘の発掘調査と石室の解体修理は平成18年(2006)10月2日に開始され、翌年3月には国営公園内に壁画修理施設が完成、石室はいったん解体・搬出した後、この修理施設へ移され、約10年間をかけて修復が行われることとなった。現在、同施設において個々の壁画について修復・保存作業が進められるとともに、修復作業の公開が不定期に開催されている。なお修復後の壁画の保存管理の取扱については、今後、古墳壁画の保存活用に関する検討会(文化庁)における検討を経て決定することとなる。

墳丘については、石室解体(平成19年(2007)4月~8月)後、壁画・石材の修理期間(約10年間) 中における仮の措置として、推定される古墳の外形を見学者が体感できるよう、仮整備工事が実施され、平成21年(2009)10月より一般公開されている。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

MR 技術によって、ヘッドマウントディスプレイを覗き込むだけで、現在の明日香村の景観に合成された、古代の高松塚古墳の復元 CG を体験するバーチャル飛鳥京を実施している。同映像は解説を付記してアプリ上にも公開している。また、スマートフォンなどの GPS と連動する端末上にあすかナビを開設し、高松塚古墳の詳細な解説を行っている。あすかナビは詳細な解説に加え、他の史跡や各種施設の詳細な情報を閲覧しながら、周辺の観光をサポートできる仕組みとなっている。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第 3号)

隣接する高松塚壁画館では、施設の概要や高松塚古墳に関する情報が掲載されたパンフレットが発行されており、英語、中国語、韓国語に対応している。また、高松塚古墳を紹介するインバウンド向けのパンフレットは英語、中国語、韓国語、仏語に対応し、高松塚古墳を含む明日香村内の遺跡を紹介す

るパンフレットは英語・中国語に対応している。さらに、上記に記載しているあすかナビについては、 英語・中国語・韓国語に対応している。それに加え、古墳内には英語・中国語・韓国語の翻訳ができる ガイドを配置している。このガイドについては「飛鳥認定通訳ガイド」として認定していることから、 高松塚古墳の本質的価値だけではなく、幅広い魅力をわかりやすく伝えることができている。前述し たように高松塚古墳は国営飛鳥歴史公園内に位置することから、当該パンフレットにも紹介されてお り、同様に英語・中国語・韓国語に対応している。

本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) 観光客等がさらに容易に理解できるような仕組みを検討し、多様な対象に対して満足度の高い解説 板等の整備を行う。
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) 既存の CG を GPS と連動し、さらに現在の明日香村の風景と適合するシステムの構築を行う。また、 あすかナビの内容について、最新の情報に更新するとともに、周辺の景観との関係性等が理解でき、ま るごと博物館を体感できるような内容に更新する。さらに QR コードを用いて、現地において多様な情報が理解できる仕組みを構築する。
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

国外からの観光客等に合わせて、既存のパンフレットやパンフレット等の対応言語の増加、記載事項等に関する検討を実施する。また、QR コードにより、現地において多様な国々の来訪者に対応した解説等を整備する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源等の活用を担う総合政策課、産業づくり課、文化財課のほか、必要なインフラ整備を所管する地域づくり課や歴史文化資源等を活かした文化芸術の活用を担う教育文化課など、全庁的に連携して取り組む体制を構築していることが特徴である。本計画における古墳については文化財課の所管となっているが、明日香村においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究をさらに推進し、基礎的な情報等の収集・整理・分析を実施している。また、村内の観光施設等の入場者数や宿泊者数を統計的に収集している。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 明日香村の観光に関する総合的な戦略である観光戦略の策定を実施中である。当該戦略において、 歴史文化資源等を活かした観光施策やそれに関連したKPIの設定、PDCAサイクルの確立を行う 予定である。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

明日香村においては、総合政策課が総合的な窓口となり、関係事業を効率的かつ効果的に実施できるよう、関係課等とより緊密な連携体制を構築する。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

歴史文化資源の調査研究について、誰もが容易に理解できるための仕組みを構築することを前提としてさらに推進する。また、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、観光施設等の入場者数や宿

泊者数の実態把握を実施する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 本計画を通じて、歴史文化資源についての理解を深める機会を充実させ、国内外からの観光客等の

来訪を促進することにより、観光の振興や地域を活性化する施策を展開する。それを実行するにあたり、明日香まるごと博物館推進協議会における事業等の評価及び改善策の検討を実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

明日香村の観光事業を実働的に主導する飛鳥観光協会により、多様な施策が展開されている。また、歴史文化資源を誰もが容易に理解できるよう、ボランティアガイドの育成等にも注力している。さらに、星野リゾートと地域活性化包括連携協定を提携し、双方の資源を有効に活用した協働を推進することで、明日香村及び周辺地域の活性化及び企業活動が地域に根ざした発展に資することとしている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

飛鳥観光協会については、プロフェッショナルガイドや既存のボランティアガイドの育成のほか、 歴史文化資源を活用したナイトツアーや富裕層を対象にした旅行商品の開発等を実施する予定であ る。星野リゾートも長期滞在を前提とした宿泊を伴う旅行商品の開発検討を実施する予定である。

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容

(事業番号 1 一(1))

(尹未留方)一	
事業名	歴史文化資源調査事業
事業内容	村内に点在する歴史文化資源について、歴史展示等の活用につなげるため、多様な
	視点や分野からの調査に基づいて文化財指定や整備等を実施し、歴史文化資源を磨き
	上げた上で、新たな魅力を創出する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	歴史文化資源や、連綿と培われてきた自然的環境や農村環境等が重層的に積まれて
目標	きたことによって成り立っている歴史的風土の価値を認識し、磨き上げた上で魅力を
	創出し、来訪者の満足度(令和6年度:「満足」割合60%)向上に繋げる。また、歴
	史文化資源を磨き上げることにより、すでに日本遺産として認定されている「日本国
	創成のとき〜飛鳥を翔た女性たち〜」、「最古の国道〜竹内街道・横大路(大道)〜」、
	「1300年つづく日本の終活の旅~西国三十三所観音巡礼~」の構成資産のさらなる磨
	き上げにも繋げる。
必要資金	34.12百万円 (内訳:26.60百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(歴
調達方法	史文化資源調査事業)(国土交通省))、6.50百万円(歴史的風土創造的活用事業交
	付金(奈良県))、1.02百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号1-2)

「学术田グ」	€/
事業名	歴史展示推進事業
事業内容	歴史文化資源の調査によって得た情報を埋蔵文化財展示室等において、速報展・企
	画展、発掘体験等を通じて公開するとともに、プロフェッショナルガイド等による解
	説等により発信し、地下遺構を積極的に公開する。
	また、村内に点在する遺跡等について、世界遺産登録を見据えながら、周辺遺跡と
	の関連ストーリー・飛鳥時代に活躍した人物等が理解できる現地解説板等の整備を実
	施する。
	さらに VR・AR を用いて飛鳥時代の遺跡の造営当初の姿やその造営過程を視覚的に認
	識できる展示のための映像を制作するとともに、既存の映像等との連携を図る。
	なお、「いかす・なら地域計画」においては、本計画で文化観光拠点施設とした遺跡
	(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池)の発掘調査を担った奈良県立橿原考古学研究所保管の文
	化資源等に係る展覧会やイベント等の取り組みが予定されており、連携を図りながら
	当事業を実施する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会

実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	歴史文化資源の調査によって得られた情報を積極的に公開するとともに、視覚的に
目標	認識できる展示と周辺遺跡との関連性等が理解できる歴史展示を推進し、来訪者の満
	足度(令和6年度:「満足」割合60%)向上に繋げる。
必要資金	26,60百万円 (内訳:20.73百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(歴
調達方法	史展示推進事業)(国土交通省))、5.07百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金
	(奈良県))、O. 80百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号1-3)

事業名	新時代の観光モデル創出事業
事業内容	富裕層を対象とした「国宝高松塚古墳壁画」や「国宝キトラ古墳壁画」、「斉明天皇
	陵と言われる牽牛子塚古墳と越塚御門古墳」、「蘇我稲目墓と言われる都塚古墳」を活
	用した学芸員によるガイド付きツアーや、西国三十三箇所「岡寺」の日本一大きい塑
	像である「重要文化財如意輪観音坐像」の御前で夜間の厄除け護摩法要と普段は非公
	開の「重要文化財岡寺書院」での湯茶接待など、明日香村独自の観光資源を活用して、
	小規模化/高付加価値化/オペレーションのデジタル化を通じた体験プログラムの造成
	を行う。さらに、高付加価値体験プログラムのオンライン化を本事業で構築すること
	によりwith コロナでも実施可能として、after コロナの販売促進に繋げる。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、飛鳥観光協会、明日香まるごと博
	物館推進協議会
実施時期	2020~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、村予算)
アウトプット	With コロナの状況下でも上記の流れを踏襲するために、小規模化/高付加価値化/簡
目標	素オペレーション化を通じた富裕旅行者向けの体験プログラム、そしてその高付加価
	値体験コンテンツのオンライン化を本事業で構築する。そしてオンライン体験を通じ
	て明日香村のPR/プロモーションに繋げていき、After コロナ期に向けて誘客活動を実
	施、その後高付加価値体験モデルの販売をさらに広げ、宿泊客数(令和6年度:宿泊
	客数24、000人、外国人宿泊客数4、000人)の増加に繋げる。
必要資金	75.00百万円 (内訳:75.00百万円(博物館・文化財等におけるナイトタ
調達方法	イム充実支援事業(文化庁)))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号1-④)

事業名	飛ぶ鳥の古代飛鳥再現プロジェクト
事業内容	歴史文化資源のさらなる魅力創出のため、調査研究によって得られた情報等に基づ
	き、従前の事業(Living History 促進事業)に加え、古代における東西アジアとの交

	流を想起できるような伎楽等の芸能や儀礼、石造文化等の復元を実施し、埋蔵文化財
	展示室をはじめとした村内拠点施設において展示するとともに、来訪者が飛鳥時代の
	空間を総合的に体感することができるイベントを開催し、富裕層もターゲットに入れ
	た誘客に繋げる。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2021 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、村予算)
アウトプット	新たな魅力を創出することにより、従来にない視点から歴史文化資源を含めた明日
目標	香村全体の価値を理解できるようにし、若者世代を中心に宿泊客数(令和6年度:宿
	泊客数24,000人、外国人宿泊客数4,000人)及び夜間等の観光客数(令和
	6年度:観光客数900千人、外国人観光客数5千人)の増加に繋げる。
必要資金	60.00百万円 (内訳:40.00百万円(博物館等を中核とした文化クラスタ
調達方法	一推進事業(文化庁))、20.00百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号1-5)

(事本田 7)	<i>91</i>
事業名	歴史文化資源の魅力増進事業
事業内容	文化財や自然、農業、祭礼行事等をはじめとした明日香村の多様な魅力が体感でき
	る体験プログラムの充実化及び多言語化に向けた取組を支援し、商品造成及び販売の
	拡充を行う。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、飛鳥観光協会、明日香まるごと博
	物館推進協議会
実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	宿泊型・滞在型観光を推進するため、既存の客層だけでなく、富裕層やインバウン
目標	ドなど新たな客層及び教育旅行における学生など、ターゲット層の二一ズに対応した
	快適な周遊環境の創出や体験プログラムの充実を図り、「明日香まるごと博物館」の実
	現に向けた受入環境の整備を図り、来訪者の満足度(令和6年度:「満足」割合60%)
	向上に繋げる。
必要資金	17.50百万円 (内訳:13.65万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(観
調達方法	光基盤整備事業)(国土交通省))、3.30百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金
	(奈良県))、O. 55百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号1-6)

事業名	プロフェッショナルガイド養成プログラム
事業内容	村内に点在する歴史文化資源と周辺の自然環境を一体として、明日香村全体を総合

	的に解説できる人材であるプロフェッショナルガイドの養成を実施する。専門的知識
	の獲得だけではなく、多言語化にも対応し、来訪者の有する知識や年齢等に合わせた
	きめ細かな解説等が実施できる人材の養成プログラムとする。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、飛鳥観光協会、明日香まるごと博
	物館推進協議会
実施時期	2022 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、村予算)
アウトプット	本村の特徴である地下遺構や周辺環境を一体として、総合的に解説できる人材を養
目標	成し、来訪者の満足度を上げるだけではなく、リピート等を通じた宿泊客数(令和6
	年度:宿泊客数24,000人、外国人宿泊客数4,000人)及び観光客数(令和
	6年度:観光客数900千人、外国人観光客数5千人)の増加に繋げる。
必要資金	8. 00百万円 (内訳:6. 24百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(観光
調達方法	基盤整備事業)(国土交通省))、1.52百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(奈
	良県))、O. 24百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号2一①)

事業名	歴史文化資源周辺道路網等整備事業
事業内容	歴史文化資源を快適かつ安全・安心に周遊できるネットワーク道路の整備等を実施
	するとともに、案内施設等の整備等を実施する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	村内に点在する歴史文化資源について、ネットワーク道路等の環境整備を行うこと
目標	により、来訪者が快適に歴史文化を学習できる場を創出し、来訪者の満足度(令和6
	年度:「満足」割合60%) 向上に繋げる。
必要資金	137.780百万円 (内訳107.47百万円(歴史的風土創造的活用事業交付
調達方法	金(歴史文化資源周辺環境整備事業)(国土交通省))、26.20百万円(歴史的風土
	創造的活用事業交付金(奈良県))、4. 11百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号2-②)

事業名	シームレス交通基盤整備事業
事業内容	観光客等の円滑な村内移動に活用されている周遊バスの運行に加えて、ゲートウェ

	イ施設や鉄道駅、史跡・名所、観光拠点施設間をつなぐ、自動運転技術を視野に入れ
	た新たな効率的な周遊手段を創出するとともに、利用促進に向けた取り組みを企業や
	国営公園等と連携し、誰もがシームレスに移動できる交通体系を構築する。
	また、MaaSの構築を視野に入れた村内の交通体系の見直しも実施しており、安全・
	安心かつ快適な移動手段の確保を目指し、2021年から新たな交通体系の実証運行を実
	施する予定である。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	宿泊型・滞在型観光を推進するため、快適な周遊環境の創出を図り、「明日香まるご
目標	と博物館」の実現に向けた受入環境の整備を図り、来訪者の満足度(令和6年度:「満
	足」割合60%)向上に繋げる。
必要資金	139.26百万円 (内訳:108.63百万円(歴史的風土創造的活用事業交付
調達方法	金(観光基盤整備事業)(国土交通省))、26.50百万円(歴史的風土創造的活用事
	業交付金(奈良県))、4. 13百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3一①)

事業名	明日香風体感、飛鳥の魅力再発見ツア一開発プロジェクト
事業内容	歴史文化資源を専門家やプロフェッショナルガイド等による早朝・夜間等の通常の
	開館時間以外を活用し、多言語化にも対応したツアーを創出するとともに、星野リゾ
	一ト等とも連携して周辺の博物館等と連携したパッケージツアーの開発を行い、従来
	では体感することができなかった時間帯における魅力を創出する。
	「いかす・なら地域計画」では県立施設での同様の取り組みが予定されており、当
	事業と組み合わせることによる相乗効果が期待できる。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、飛鳥観光協会、星野リゾート、明
	日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2021 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、村予算)
アウトプット	通常の開館時間以外を活用したパッケージツアーを実施することにより、村内にお
目標	ける宿泊客数(令和6年度:宿泊客数24,000人、外国人宿泊客数4,000人)
	の増加に繋げる。
必要資金	24.00百万円 (内訳:16.00百万円(博物館等を中核とした文化クラスタ
調達方法	一推進事業(文化庁))、0.80百万円(利用料収入)、7.20百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対

応等について検討する。

(事業番号3-②)

事業名	高付加価値商品の造成事業
事業内容	新型コロナウイルス感染症収束後には団体旅行の縮小が予想できるため、若年層や
	富裕層などの少人数の団体を対象とした旅行商品の造成に向け、先行的に富裕層を顧
	客に持つ事業者と連携し、歴史文化資源等を用いて人気オンライン体験の仕組みをべ
	一スとした、明日香村独自の高付加価値/小規模型体験プロダクト、及びオンライン体
	験の構築による特別感のある旅行商品の造営及び販売を実施する。造成に際しては、
	村内の歴史文化資源を資産となっている日本遺産「日本国創成のとき〜飛鳥を翔た女
	性たち~」、「最古の国道~竹内街道・横大路(大道)~」、「1300年つづく日本の終活
	の旅~西国三十三所観音巡礼~」に沿った構成の商品も含むこととする。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、飛鳥観光協会、星野リゾート、明
	日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年
継続見込	事業の効果を検証した上で実施について検討する(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	従来にない来訪者層を獲得することにより、宿泊者数(令和6年度:宿泊客数24,
目標	000人、外国人宿泊客数4,000人)及び観光客数(令和6年度:観光客数90
	0千人、外国人観光客数5千人)の底上げを図ることができる。
必要資金	4. 50百万円 (内訳:4. 50百万円(新型コロナウイルス感染症対応地方創生
調達方法	臨時交付金 (総務省)))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号3-3)

事業名	新たな滞在型観光地基盤整備事業
事業内容	村内での滞在を楽しめるよう、「新たな滞在型観光地」として、滞在型観光のメニュ
	一となる村内の宿泊施設や飲食店、観光施設、交通手段の予約・手配を一括して管理
	できるシステムの構築・運営方法等の検証を村内事業者や交通事業者等と連携して実
	施する。また、村内の歴史文化資源の入場券や交通、飲食、宿泊を一括した「明日香
	まるごと共通券」の発行も関連事業者と連携して行う。ゲートウェイ施設の拠点化も
	視野に入れ、長期滞在者に明日香をまるごと体感できる仕組みを構築する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、飛鳥観光協会、星野リゾート、明
	日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2022 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	観光産業及び地域経済の活性化のため、多様な団体と連携して、滞在型観光を推進
目標	し、村内滞在時間の延長及び観光消費の拡大を図り、宿泊客数(令和6年度:宿泊客
	数24,000人、外国人宿泊客数4,000人)の増加に繋げる。

必要資金	31.00百万円 (内訳:24.18百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(新
調達方法	たな滞在型観光地基盤整備事業)(国土交通省))、5.89百万円(歴史的風土創造的
	活用事業交付金(奈良県))、0.93百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号3一④)

検プログ D飲食、 こより、
の飲食、
こより、
賁・牽牛
進協議会
立学校等
内消費単
ブラムの
汝(令和
&げる。
方創生臨
見光基盤
金(奈良
こよる対

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4一①)

事業名	観光活性化事業
事業内容	歴史文化資源や歴史的風土を活用した村の魅力を体感できる観光イベント(飛鳥光
	の回廊、古都飛鳥文化祭、飛鳥ハーフマラソン等)として開催し、来訪者に対する新
	たな魅力の創出を図る。
	また、観光入込客数の増加に向けて、観光客等のターゲットに合わせた観光情報を
	発信するため、既存の取り組み(観光パンフレット・マップの配布、あすかナビの運
	営、観光情報 WEB サイト等)を強化するとともに、多言語化も含めた WEB サイトの充
	実や戦略的な情報の集約による魅力発信、誘客プロモーションへの参画等を観光事業
	者や交通事業者等と連携して実施する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛

	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	「明日香まるごと博物館」の実現に向け、歴史文化資源等を用いて、観光業を中心
目標	に農林商工が連携してイベントを開催し、来訪意欲の向上や観光客等と村民の交流促
	進を図り、宿泊客数(令和6年度:宿泊客数24,000人、外国人宿泊客数4,0
	00人)及び観光客数(令和6年度:観光客数900千人、外国人観光客数5千人)
	の増加に繋げる。
必要資金	101.98百万円 (内訳:79.54百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金
調達方法	(観光活性化事業)(国土交通省))、19.38百万円(歴史的風土創造的活用事業交
	付金(奈良県))、3.06百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

(事業番号4一②)

事業名	飛鳥の魅力発信事業
事業内容	世界遺産登録の実現をさらに推進するため、最新の発掘調査成果や東アジアにおけ
	る交流の歴史・万葉文化等の明日香村の歴史文化の魅力を日本遺産「日本国創成のと
	き〜飛鳥を翔た女性たち〜」等を活用しつつ、講演会や展覧会等を通じてわかりやす
	く国内外に発信する。
	また、国や県、関係機関と連携し、高松塚古墳壁画発見 50 周年や牽牛子塚古墳文化
	財指定 100 周年等の周年を契機として、改めて高松塚古墳や牽牛子塚古墳が有する本
	質的価値を誰もが理解できるとともに、わかりやすく魅力を発信するための事業を展
	開する。
	さらに、世界遺産登録を見据え、明日香村内に点在する遺跡での発掘調査等を通じ
	て得られた情報をデジタル化し、明日香村や奈良文化財研究所が運営する全国遺跡報
	告総覧等の Web サイト等においてわかりやすく公開することで、世界遺産をはじめと
	した村の魅力を国内外に伝え、その背景にある歴史的風土の保存と活用への理解・協
	力を得る。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向け、歴史文化資源を通
目標	じて明日香村の魅力を全国に発信するとともに、歴史的風土の保存と活用への理解・
	協力を求め、宿泊客数(令和6年度:宿泊客数24,000人、外国人宿泊客数4,
	000人) 及び観光客数(令和6年度:観光客数900千人、外国人観光客数5千人)
	の増加に繋げる。
必要資金	31.99百万円 (内訳:24.95百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(飛
調達方法	鳥の魅力発信事業)(国土交通省))、6.08百万円(歴史的風土創造的活用事業交付
	金(奈良県))、0.96百万円(一般財源))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対

応等について検討する。

(事業番号4一③)

事業名	飛鳥ビレッジプロモーション
事業内容	新型コロナウイルス感染症収束後の観光客数の回復のため、歴史文化資源等を用い
	て都市圏等においてデジタルサイネージやプロモーションを実施する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2020 年
継続見込	事業の効果を検証した上で実施について検討する(国庫支出金、県支出金、村予算)
アウトプット	さらなるプロモ―ションの実施により、都市圏からの宿泊者数(令和6年度:宿泊
目標	客数24,000人、外国人宿泊客数4,000人)及び観光客数(令和6年度:観
	光客数900千人、外国人観光客数5千人)の増加に繋げる。
必要資金	1. 50百万円 (内訳: 1. 50百万円(新型コロナウイルス感染症対地方創生臨
調達方法	時交付金 (総務省)))
	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
	応等について検討する。

8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5一①)

事業名	明日香まるごと博物館総合整備プロジェクト
事業内容	文化観光拠点施設となる歴史文化資源(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・
	酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)に
	ついて、さらなる魅力の増進(事業番号1一①、1一②、1一③、1一④、1一⑤、1
	一⑥)や来訪者の安全・安心かつ快適な利用(事業番号2一①、2一②、3一①、3
	一②、3一③、3一④)に寄与できるよう、解説機能のさらなる充実や観光庁の魅力
	的な多言語解説作成指針に沿った展示の実施、バリアフリー化、Wi-Fi 環境整備、キャ
	ッシュレス決済の導入、入場料徴収の無人化等を実施する。Wi-Fi 環境整備、キャッシ
	ュレス決済の導入等については、奈良県の「いかす・なら地域計画」において位置付
	けられている施設が村内に存在することから、積極的な連携を行い、統一的な視点で
	導入する。また、特に外国人来訪者に対して歴史文化資源を適切かつ容易に伝えるた
	め、現地で映像を閲覧するための多言語化を含めた VR 関連の設備を拡充する。
実施主体	明日香村(飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池・飛鳥水落遺跡・酒船石遺跡・石舞台古墳・牽牛
	子塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳)、明日香まるごと博物館推進協議会
実施時期	2021 年~2024 年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、村予算)
アウトプット	歴史文化資源をハード及びソフトの両分野から総合的に整備することにより、来訪
目標	者の安全・安心を守るとともに、利便性の向上を図り、来訪者の満足度(令和6年度:
	「満足」割合60%)向上に繋げる。
必要資金	72.00百万円 (内訳:40.00百万円(博物館等を中核とした文化クラスタ

	調達方法	一推進事業(文化庁))、4.00百万(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
		(観光庁))、28.00百万円(一般財源))
		※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対
		応等について検討する。

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条 (法の特例)
特例措置を受けようと する主体	
特例措置を受けようと する事業内容	
当該事業実施による文 化観光推進に対する効 果	

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実	
施の方法 (※)	
工事期間(※)	
復旧方法(※)	

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和2年度	120.63 百万円	事業番号1一①	4.52 百万円	3.52 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.86 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.14百万円(一般財源))
		事業番号 1 一②	5.40 百万円	4.21 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.03 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.16百万円(一般財源))
		事業番号 1 一③	15.00 百万円	15.00 百万円(博物館・文化財等におけるナイトタイム充実支援事業(文化庁))
		事業 番号 1 一⑤	3.50 百万円	2.73 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.66 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.11百万円(一般財源))
		事業番号2一①	31.78 百万円	24.79 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、6.04 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.95百万円(一般財源))
		事業番号2一②	27.26 百万円	21.27 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.18 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.81百万円(一般財源))
		事業番号3一②	4.50 百万円	4.50 百万円 (新型コロナウイルス感染症対地方創生臨時交付金 (総務省))
		事業番号3一④	1.20 百万円	1.20 百万円 (新型コロナウイルス感染症対地方創生臨時交付金 (総務省))
		事業番号4一①	15.98 百万円	12.46 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、3.04 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.48百万円(一般財源))
		事業番号4一②	9.99 百万円	7.79百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.90百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.30百万円(一般財源))
		事業番号4一③	1.50 百万円	1.50 百万円 (新型コロナウイルス感染症対地方創生臨時交付金 (総務省))
令和3年度	154.20 百万円	事業番号1一①	7.40 百万円	5.77 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.41 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.22百万円(一般財源))
		事業 番号 1 一②	7.30 百万円	5.69 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.39 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.22百万円(一般財源))
		事業番号 1 一③	15.00 百万円	15.00 百万円(博物館・文化財等におけるナイトタイム充実支援事業(文化庁))

事業番号 1 一④15.00 百万円10.00 百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、5.00 百万円 (一般財源)事業番号 1 一⑤3.50 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.66 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.11 百万円 (一般財源))事業番号 1 一⑥2.00 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.06 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.06 百万円 (一般財源))事業番号 2 一①26.50 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.79 百万円 (一般財源))事業番号 2 一②28.00 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.79 百万円 (一般財源))事業番号 2 一②28.00 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.83 百万円 (一般財源))
事業番号 1 一⑤ 3.50 百万円 2.73 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.66 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.11 百万円 (一般財源)) 事業番号 1 一⑥ 2.00 百万円 1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.38 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.06 百万円 (一般財源)) 事業番号 2 一① 26.50 百万円 20.67 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.04 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (奈良県))、0.79 百万円 (一般財源)) 事業番号 2 一② 28.00 百万円 21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.33 百万円 (歴史的工程)
東大番号 1 一⑥ 2.00 百万円 1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.38 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06 百万円 (一般財源)) 事業番号 2 一① 26.50 百万円 20.67 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.04 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79 百万円 (一般財源)) 事業番号 2 一② 28.00 百万円 21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.33 百万円 (歴史的風土利益) 1.34 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.33 百万円 (歴史的風土利益) 1.34 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省) 1.34 百万円 (歴史的風土創造的活用書業交付金(国土交通省) 1.34 百万円 (歴史的風土創造的活用書業交付金(国土交通省) 1.34 百万円 (歴史的風土創造的活用書業交付金(国土交通省) 1.34 百万円 (歴史的風土創造的活用書業交付金(国土交通省) 1.34 百万円 (歴史的組工利益) 1.34 百万円 (歴史的組工利益) 1.34 百万円 (歴史的組工利益) 1.34 百万円 (歴史的組工利益) 1.34 百万円 (田本代金) 1.34 百万円 (田本代金)
事業番号 1 一⑥ 2.00 百万円 1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.38 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06 百万円 (一般財源)) 事業番号 2 一① 26.50 百万円 20.67 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.04 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79 百万円 (一般財源)) 事業番号 2 一② 28.00 百万円 21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.33 百万円 (歴史的風土利益)
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06 百万円(一般財源)) 事業番号2-① 26.50 百万円 20.67 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.04 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79 百万円(一般財源)) 事業番号2-② 28.00 百万円 21.84 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.33 百万円(歴
事業番号2-① 26.50百万円 20.67百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.04百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79百万円 (一般財源)) 事業番号2-② 28.00百万円 21.84百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.33百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省) 1.35百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省) 1.35百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省) 1.35百万円 (歴史的風土創造的活用書
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79 百万円(一般財源)) 事業番号 2 -② 28.00 百万円 21.84 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、5.33 百万円(歴
事業番号 2 一② 28.00 百万円 21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.33 百万円 (歴
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.83百万円(一般財源))
事業番号3-① 6.00百万円 4.00百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業(文化庁))、0.20百
万円(利用料収入)、1.80百万円(一般財源)
事業番号 3 一④ 2.00 百万円 1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.38 百万円 (歴
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
事業番号 4 一① 18.00 百万円 14.04 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、3.42 百万円 (歴
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.54百万円(一般財源))
事業番号 4 一② 5.50 百万円 4.29 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.04 百万円(歴
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.16百万円(一般財源))
事業番号 5 一① 18.00 百万円 10.00 百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、1.00 百
万円(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁))、7.00百万円(一
般財源)
令和4年度 177.20百万円 事業番号1-① 7.40百万円 5.77百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.41百万円(歴
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.22百万円(一般財源))
事業番号 1 一② 7.30 百万円 5.69 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.39 百万円(歴
史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.22百万円(一般財源))
事業番号 1 一③ 15.00 百万円 15.00 百万円 (博物館・文化財等におけるナイトタイム充実支援事業 (文化庁))
事業番号 1 一④ 15.00 百万円 10.00 百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、5.00 百

				(
				万円(一般財源)
		事業番号 1 一⑤	3.50 百万円	2.73 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.66 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.11百万円(一般財源))
		事業番号1一⑥	2.00 百万円	1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.38 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
		事業番号1一②	26.50 百万円	20.67 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.04 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79百万円(一般財源))
		事業 番号 2一②	28.00 百万円	21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.33 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.83百万円(一般財源))
		事業番号3一①	6.00 百万円	4.00 百万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業(文化庁))、0.20 百
				万円(利用料収入)、1.80百万円(一般財源)
		事業番号3一③	19.00 百万円	14.82 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、3.61 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.57百万円(一般財源))
		事業番号3一④	2.00 百万円	1.56 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.38 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
		事業番号4一①	22.00 百万円	17.16 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、4.18 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.66百万円(一般財源))
		事業番号4-②	5.50 百万円	4.29 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.04 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.16百万円(一般財源))
		事業番号5一①	18.00 百万円	10.00 百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、1.00 百
				万円(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁))、7.00百万円(一
				般財源)
令和5年度	161.20 百万円	事業番号1一①	7.40 百万円	5.77 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、1.41 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.22百万円(一般財源))
		事業番号 1 一②	4.30 百万円	3.35 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.82 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.13百万円(一般財源))

		事業番号 1 一③	15.00 百万円	15.00 百万円(博物館・文化財等におけるナイトタイム充実支援事業(文化庁))
		事業番号1一④	15.00 百万円	10.00百万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業(文化庁))、5.00百
				万円 (一般財源)
		事業番号 1 一⑤	3.50 百万円	2.73 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.66 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.11百万円(一般財源))
		事業番号1一⑥	2.00 百万円	1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.38 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
		事業番号2一①	26.50 百万円	20.67 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.04 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79百万円(一般財源))
		事業番号2一②	28.00 百万円	21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.33 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.83百万円(一般財源))
		事業番号3一①	6.00 百万円	4.00 百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、0.20 百
				万円(利用料収入)、1.80百万円(一般財源)
		事業番号3一③	6.00 百万円	4.68 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.14 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.18百万円(一般財源))
		事業番号3一④	2.00 百万円	1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.38 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
		事業番号4一①	22.00 百万円	17.16 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、4.18 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.66百万円(一般財源))
		事業番号4一②	5.50 百万円	4.29 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、1.04 百万円(歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.16百万円(一般財源))
		事業番号5一①	18.00 百万円	10.00百万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業(文化庁))、1.00百
				万円(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁))、7.00百万円(一
				般財源)
令和6年度	161.20百万円	事業番号1一①	7.40 百万円	5.77 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、1.41 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.22百万円(一般財源))
		事業番号 1 一 ②	2.30百万円	1.79 百万円(歴史的風土創造的活用事業交付金(国土交通省))、0.44 百万円(歴

				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.07百万円(一般財源))
		事業番号 1 一③	15.00 百万円	15.00百万円(博物館・文化財等におけるナイトタイム充実支援事業(文化庁))
		事業番号 1 一④	15.00 百万円	10.00百万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業(文化庁))、5.00百
				万円(一般財源)
		事業番号 1 一⑤	3.50 百万円	2.73 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.66 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.11百万円(一般財源))
		事業番号1一⑥	2.00 百万円	1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.38 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
		事業番号2一①	26.50 百万円	20.67 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.04 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.79百万円(一般財源))
		事業番号2一②	28.00 百万円	21.84 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、5.33 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.83百万円(一般財源))
		事業番号3一①	6.00 百万円	4.00 百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、0.20 百
				万円(利用料収入)、1.80百万円(一般財源)
		事業番号3一③	6.00 百万円	4.68 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、1.14 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.18百万円(一般財源))
		事業番号3一④	2.00 百万円	1.56 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、0.38 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.06百万円(一般財源))
		事業番号4一①	24.00 百万円	18.72 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、4.56 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.72百万円(一般財源))
		事業番号4一②	5.50 百万円	4.29 百万円 (歴史的風土創造的活用事業交付金 (国土交通省))、1.04 百万円 (歴
				史的風土創造的活用事業交付金(奈良県))、0.16百万円(一般財源))
		事業番号5一①	18.00 百万円	10.00百万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 (文化庁))、1.00百
				万円(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁))、7.00百万円(一
				般財源)
合計	774. 43 百万円			

9. 計画期間

計画期間は2020年から2024年までとする。2024年に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産一覧表へ記載されることを目指していることから、本計画についても同様に2024年までとしている。本計画において文化観光拠点施設として位置付けている遺跡等はいずれも構成資産候補であることから、その保存を前提として、容易に理解でき、安全・安心かつ快適に見学等が可能な環境を構築していくとともに、その魅力を国内外に積極的に発信していく。